1.城跡等の総括的事項

名称(遺跡名)	安土城跡	都道府県	滋賀県	市町村	近江八幡市、東近江市
文化財種別	特別史跡	指定年月日	昭和27年3月29日	指定面積	956,980.01㎡
その他の指定	摠見寺三重塔（重文） ・二王門（重文） ・金剛力士像（重文）	その他の法規制	琵琶湖国定公園第1種特別地域及び第2種特別地域 保安林 鳥獣特別保護地区		
保存活用計画	☑ 有 ☐ 無	整備基本計画	☑ 有 ☐ 無		
調査担当部署	滋賀県文化財保護課	整備担当部署	滋賀県文化財保護課		
管理担当部署	滋賀県文化財保護課	指定管理者	滋賀県		
委員会設置状況	特別史跡安土城跡調査整備検討会議	その他計画	デジタル技術を活用した「幻の安土城」見える化基本計画		

城郭等の概要	天下統一をめざした織田信長が天正4年（1576）、安土山に築いた平山城で、当時の文化の粋を集めた壮大な五層七階の天主を有し、石垣を多用した、近世城郭の先駆けとなる城であった。 天正10年（1582）、明智光秀の本能寺の変で信長が自刃して10日後に主郭部周辺が放火により焼失するが、山麓部の屋敷は火災を免れ、羽柴秀吉が後見となって織田信忠の遺児三法師が入城し、その後信長の三男信雄が入っている。天正13年、羽柴秀吉により廃城とされ、その後は臨済宗妙心寺派摠見寺が今日まで山の維持をしている。天主周辺の石垣は火災時のままの状態を今日まで残している。当時の建物は摠見寺の三重塔と二王門が残るのみである。

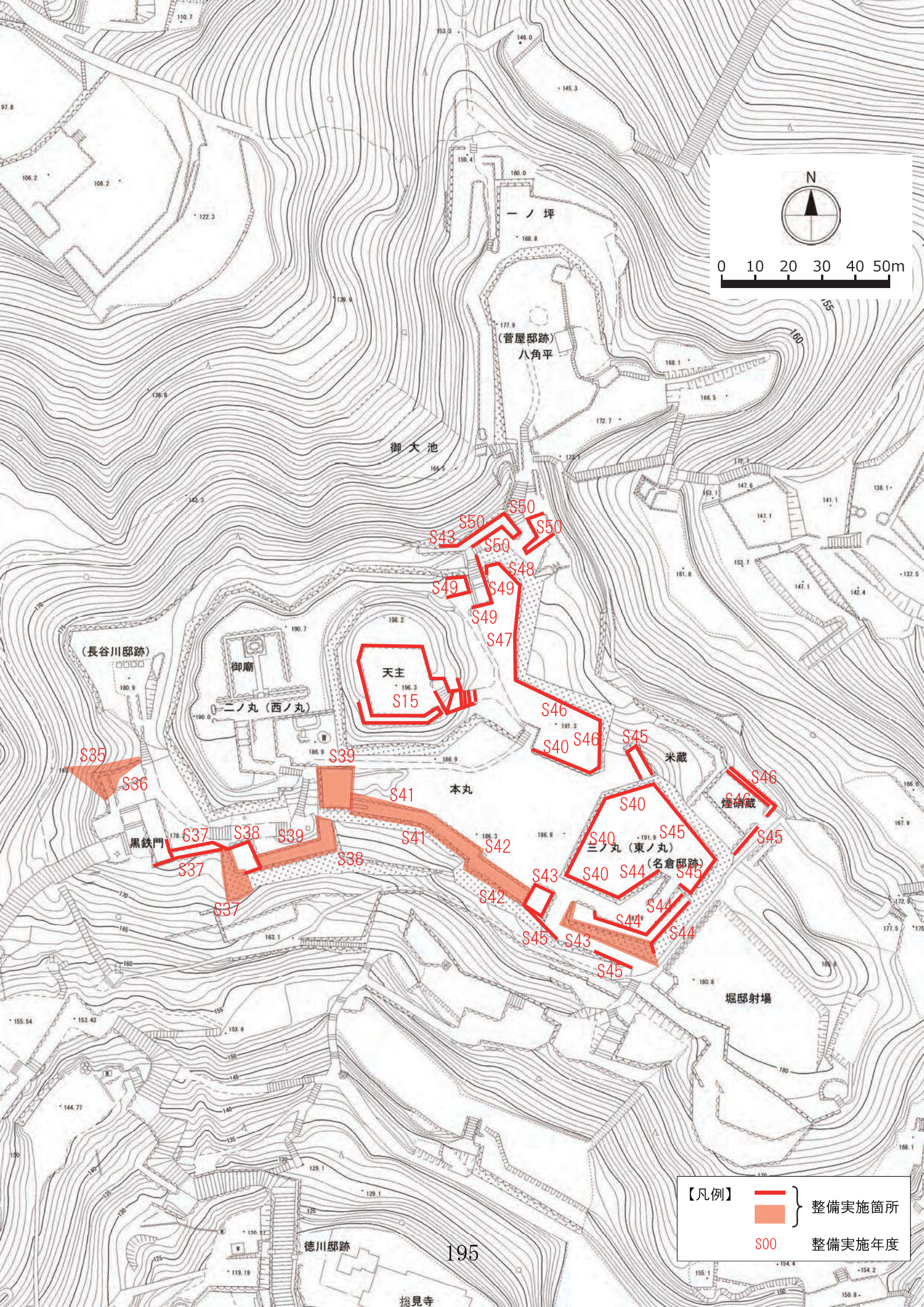
石垣の面積	195,800 ㎡(北半未調査)	石垣の総延長	ー ㎞

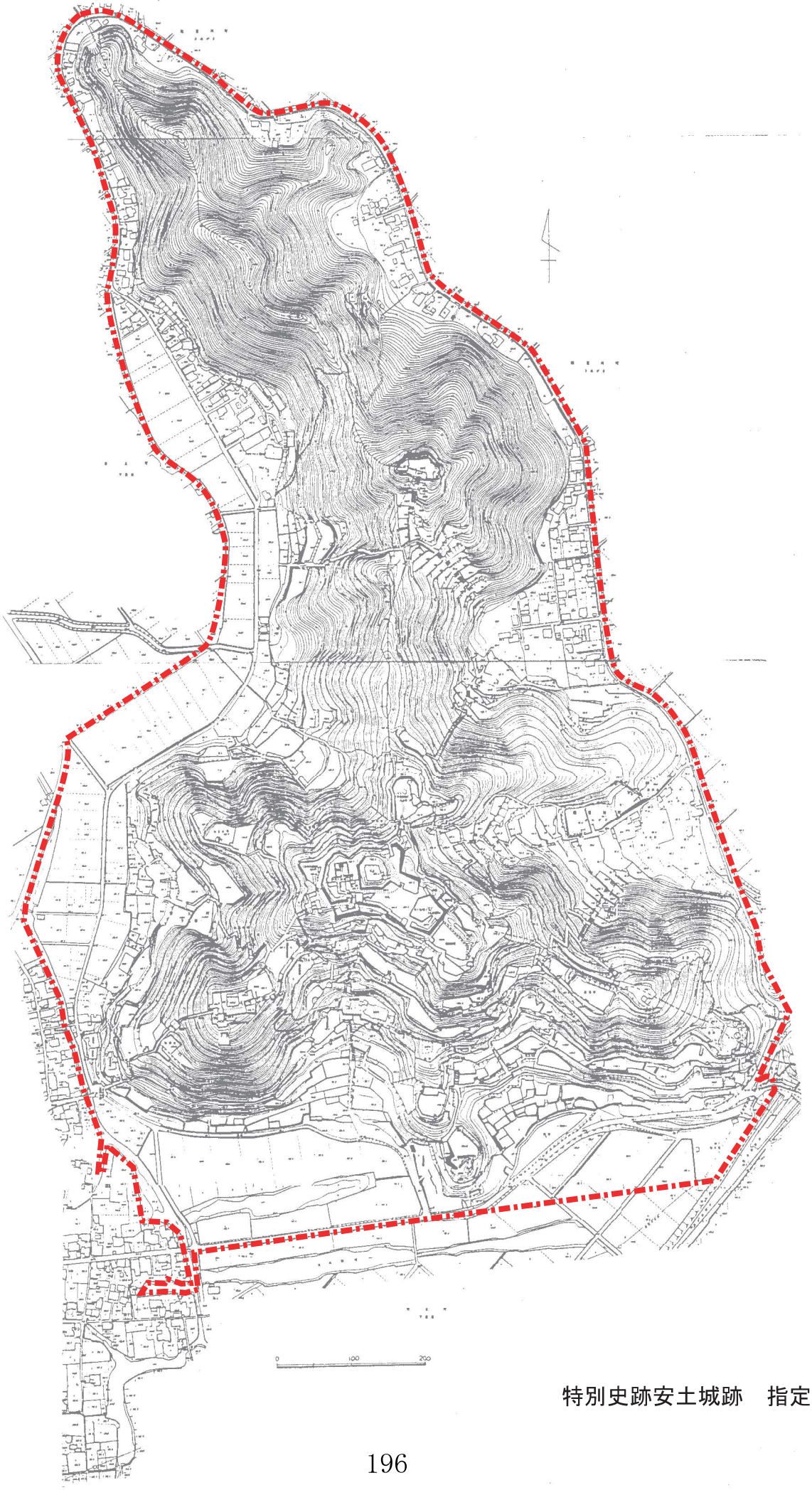
石垣の特徴	溶結凝灰岩（湖東流紋岩）の自然石を使った野面積み。一部、花崗岩製の石仏・五輪塔等を転用。 黒金門より内側の主郭部は1～1.5m大の石が、山麓部は0.5～0.8m大の石が使われ、信長の居住空間部分と家臣の屋敷地部分で石の大きさに差が見られる。また、大手口周辺には1～1.5m大の大石を等間隔に鏡石風に組み込む積み方をしている。　算木積みは、伝二の丸・伝三の丸等で井桁組を意識したものが見られる。石垣勾配は5分～8分まであり一定ではない。 伝武井夕庵邸背面石垣や伝前田利家邸下段南面石垣では、裏込め石を入れずに岩盤に直接擦り付けて積んでいるといったところもある。また、基底石に胴木を敷くのは内堀石垣のみ、山内は地山ないし造成土上に基底石を直接据えている。大手西桝形虎口、伝羽柴秀吉邸上段郭、伝馬場平、伝御茶屋平では増築石垣が見られ、天正13年廃城までの間に改築を行った時期があったとみられる。
近代以降の動向	元和3年（1617）、徳川秀忠が摠見寺の寺領を227石に加増し、摠見寺に安土山の支配権を認める。江戸時代は蒲生郡下豊浦を治めていた日野仁正寺藩が50年ごとの遠忌法要や藩主の参詣に伴い、信長廟までの園路整備をしている。 貞享4年（1687）近江国蒲生郡安土古城図作成される。文化11年（1814）近江名所図会に摠見寺紹介される。 嘉永7年（1854）火災で摠見寺本堂・書院・庫裡焼失。安政年間に伝徳川邸跡から伝羽柴秀吉邸上段郭にかけて石垣を増築し郭を拡張、仮本堂・鐘楼が建てられ現在に至る。 昭和4～6年（1929～31）伝二の丸跡信長廟に上がる石段と周辺石垣を修理。百々橋口から黒金門までと百間石垣までの石段を修理。 昭和35～50年（1960～75）主郭部石垣修理（粟田建設粟田万喜三・純司氏） 平成4～20年（1992～2008）平成の調査・整備事業 令和5年（2023）～20ヶ年　令和の調査・整備事業開始。
維持管理の概要	除草や見学路の清掃などの日常の維持管理については通年で業者に委託している。また、支障木や小修繕が必要な個所については日常の維持管理とは別に業者に委託し対応を行っている。また、変形が確認されている石垣については職員が定期的に目視とクラックゲージによる観測を行っており、現段階で大きな変動は確認できていない。 大雨や地震等があった後は所有者との連携をとりながら城内の見回りを行っている。

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）

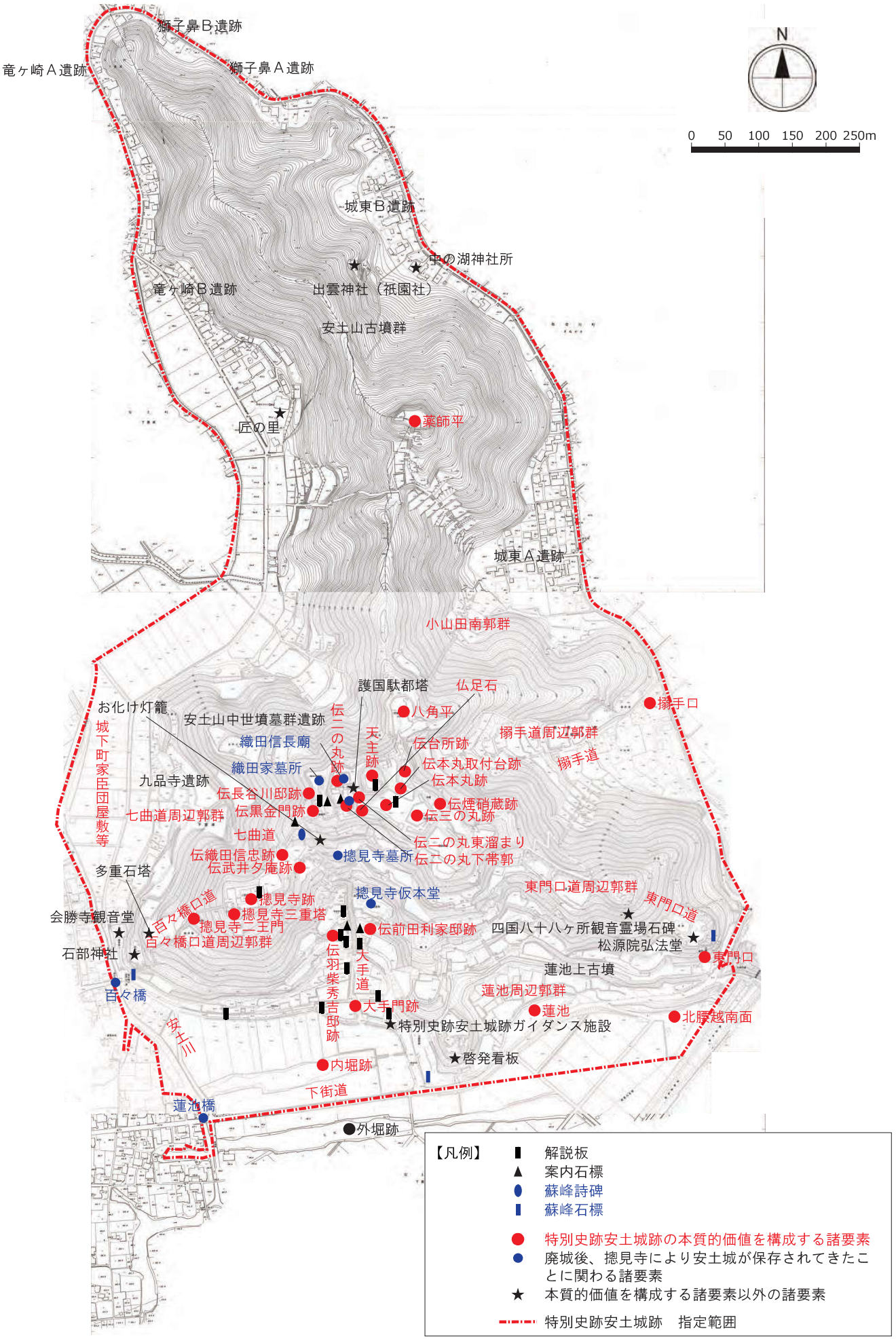
別途添付

参考文献	滋賀県　2023年　『特別史跡安土城跡整備基本計画』 滋賀県教育委員会　2001年　『特別史跡安土城跡石垣調査報告書１　－平成６年～11年の調査』


N
0 10 20 30 40 50m
一ノ坪
(菅屋邸跡)
八角平
御大池
(長谷川邸跡)
御廟
二ノ丸（西ノ丸）
天主
本丸
黒鉄門
米蔵
煙硝蔵
三ノ丸（東ノ丸）
(名倉邸跡)
堀邸射場
徳川邸跡
捻見寺
S15
S35
S36
S37
S38
S39
S40
S41
S42
S43
S44
S45
S46
S47
S48
S49
S50
【凡例】
整備実施箇所
S00
整備実施年度



特別史跡安土城跡　指定範囲


獅子鼻B遺跡
竜ヶ崎A遺跡
獅子鼻A遺跡
N
0 50 100 150 200 250m
城東B遺跡
中の湖神社所
竜ヶ崎B遺跡
出雲神社（祇園社）
安土山古墳群
匠の里
薬師平
城東A遺跡
小山田南郭群
護国駄都塔
仏足石
お化け灯籠
安土山中世墳墓群遺跡
八角平
搦手口
伝二の丸跡
天主跡
搦手道周辺郭群
織田信長廟
伝台所跡
搦手道
織田家墓所
伝本丸取付台跡
城下町家臣団屋敷等
九品寺遺跡
伝本丸跡
伝長谷川邸跡
伝煙硝蔵跡
七曲道周辺郭群
伝黒金門跡
伝三の丸跡
七曲道
伝二の丸東溜まり
伝織田信忠跡
摠見寺墓所
伝二の丸下帯郭
伝武井夕庵跡
多重石塔
摠見寺仮本堂
東門口道周辺郭群
摠見寺跡
百々橋口道
東門口道
会勝寺観音堂
摠見寺三重塔
伝前田利家邸跡
四国八十八ヶ所観音霊場石碑
摠見寺二王門
松源院弘法堂
百々橋口道周辺郭群
東門口
石部神社
伝羽柴秀吉邸跡
大手道
蓮池上古墳
百々橋
蓮池周辺郭群
大手門跡
蓮池
北腰越南面
安土川
特別史跡安土城跡ガイダンス施設
内堀跡
啓発看板
下街道
蓮池橋
外堀跡
【凡例】
解説板
案内石標
蘇峰詩碑
蘇峰石標
特別史跡安土城跡の本質的価値を構成する諸要素
廃城後、摠見寺により安土城が保存されてきたことに関わる諸要素
本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素
特別史跡安土城跡　指定範囲

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☐ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：約50%）　☐ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☐ 昨成済　☐ 一部作成済 （作成率：約　%）　☑ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☑ 管理部署　☑ 整備部署　☑ 調査部署 その他［　］
実施主体	☐ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☑ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：[平成13] 年　最終更新：［　　］年
管理方法	☑ 紙台帳　☐ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☑ 更新していない その他［令和10年度から石垣の悉皆調査を予定している。］
カルテ作成の課題	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［令和10年度から計画的に作成、更新予定］

4. 文化財石垣耐震診断指針(案)に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☑ 未実施（検討中） 未実施の理由　[令和10年度からの調査で実施予定］
実施方法	☐ 自治体直営　☐ 委託　☑ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［令和10年度からの調査で実施予定］
予備診断における課題（自由記述）	

5. 降雨対策の実施状況(一部でも可、また今後の実施計画含む)

石垣構造内への遮水対策の内容(複数回答可)	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☐ 表面舗装 ☑ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容(複数回答可)	☐ 公園施設の既存側溝　☑ 遺構に影響を与えない新設排水　☑復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　］ その他［　］

6.3Dデータの取得・活用状況

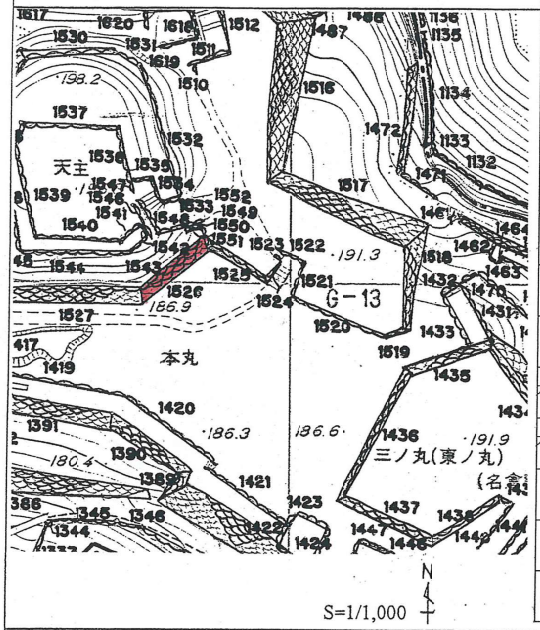
3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☑ 一部取得済（　%）　☐ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［発掘用調査に合わせて一部実施］
主な計測手法（複数回答可）	☐ 地上型3Dレーザースキャン　☑ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的(複数回答可)	☑ 調査・研究　☑ 記録保存　☐ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

別途添付

石垣調査カード

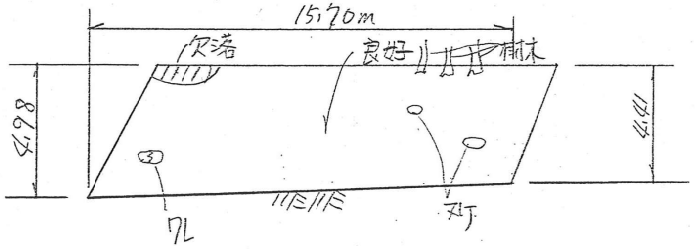
石垣位置図



石 垣 NO	1526
整備ゾーン	主郭一帯整備ゾーン 遺構修景地区
地 区 番 号	F-12, 13
石 垣 部 位	天主
角の形状 右	入角
角の形状 左	出角
石垣延長 (m)	4.98
石垣高さ(m)右	61.00
石垣高さ(m)左	4.41
石垣勾配 右	0.00
石垣勾配 左	59.00
石 垣 現 状	部分崩壊、ヌケ

転用石	有り（　　）・ [なし]	構築年代	[天正] ・ 江戸 ・ 近現代

略　図：



S=1/200

特記事項：自然石
野面積

全景写真



右変曲点



左変曲点



8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☐ 有 ☐ 無　　調査整備事業に伴う植生の取り扱い要領］　　策定年度［作成中　］
実施主体	☑ 管理部署　☑ 整備部署　☑ 調査部署　☑ 指定管理者 その他［　］
石垣及び周辺樹木への対応方針（天端・法面・根石付近）	☐ 伐採・除去　☐ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［危険木の伐採と調発掘調査に合わせて一部伐採　］
植栽管理の実績・内容等（直近5年以内）	危険木の伐採と調発掘調査に合わせて一部伐採
植栽管理における課題（自由記述）	

9.日常点検・実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☑ 間詰石の抜け落ち　☐地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☑危険木の観察　☑排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☑ 機器による動態観測（観測内容：クラックケージの取り付け　） その他［
日常点検の頻度	☐ 毎日　☐ 週1回程度　☐ 月1回程度　☐年数回の定期　☐災害後のみ　☑随時
点検の主体	☑ 整備部署　☑ 調査部署　☑ 管理部署　☑ 委託（指定管理等）　☐ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある　☑ 無い　／　ある場合の具体的内容
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☐ 今後行う予定　☑ 行っていない
変位確認後の対応スキーム（自由記述）	
日常点検における課題（自由記述）	

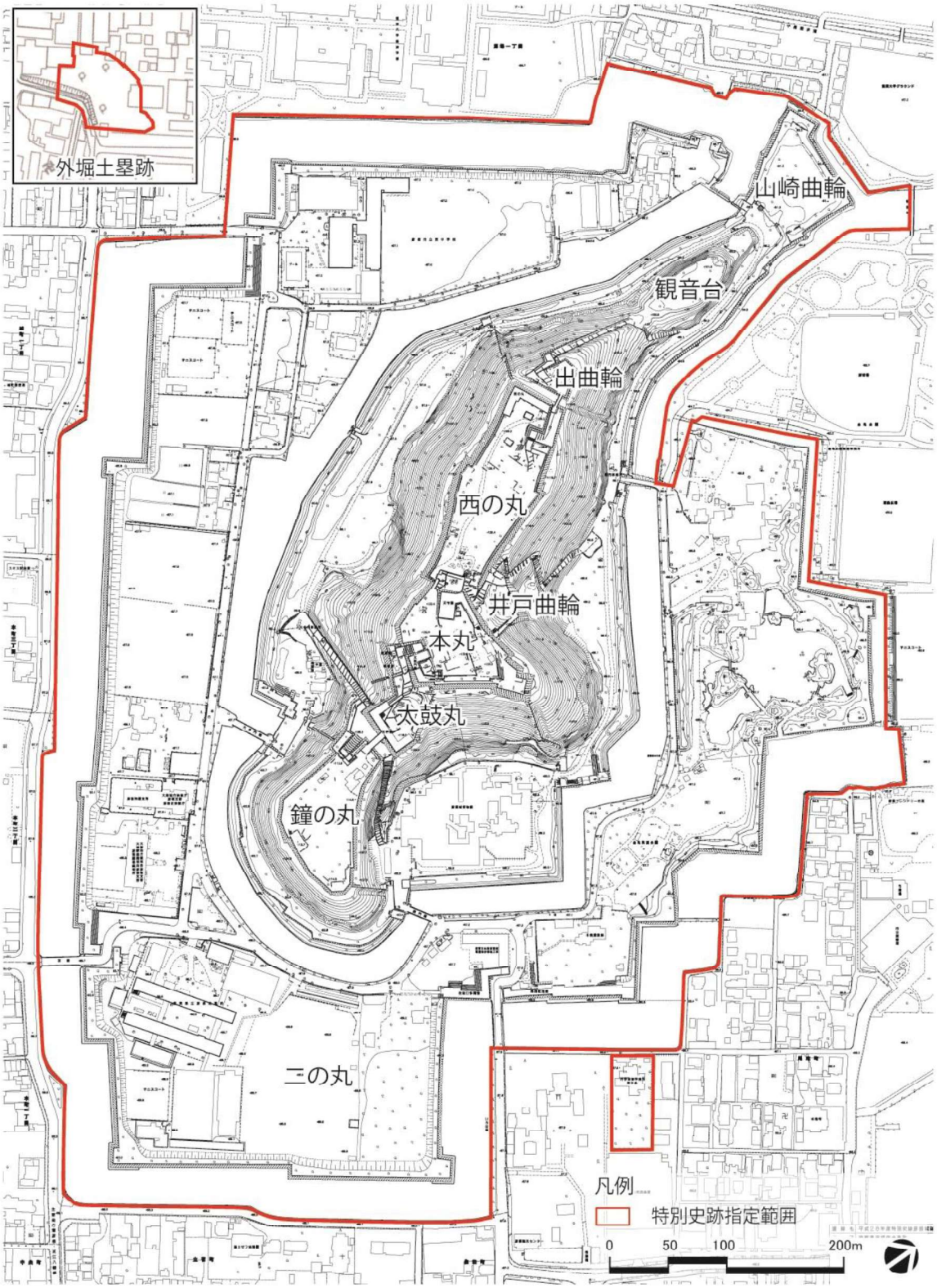
10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☐ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☐ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☐ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☑ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　］
修理履歴・記録の活用状況	☑ 今後の修理計画の検討に活用している ☐ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☐ 具体的な活用はしていない その他　［　］

1.城跡等の総括的事項

名称(遺跡名)	特別史跡彦根城跡	都道府県	滋賀県	市町村	彦根市
文化財種別	国指定特別史跡	指定年月日	昭和26年6月9日	指定面積	489,932.79㎡
その他の指定	玄宮楽々園（名勝） 彦根城天守、附櫓及び多聞櫓（国宝） 彦根城太鼓門及び続櫓ほか4棟（重要文化財） 旧西郷屋敷長屋門　附　袖塀・塀及び高麗門（市指定有形文化財）	その他の法規制	彦根市風致地区内における建築等の規制に関する条例ほか、彦根市景観条例、彦根市屋外広告物条例、自然公園法、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律、彦根市路上喫煙の防止に関する条例、特別史跡彦根城跡における釣りの禁止に関する条例		
保存活用計画	☑ 有 □ 無	整備基本計画	☑ 有 □ 無		
調査担当部署	彦根市文化財課	整備担当部署	彦根市文化財課		
管理担当部署	彦根市文化財課	指定管理者			
委員会設置状況	彦根城保存活用総合検討委員会（令和6年～）	その他計画	国宝・重要文化財（建造物）彦根城天守ほか6棟保存活用計画、特別史跡彦根城跡内樹木		
城郭等の概要	慶長6年（1601）、関ヶ原合戦の戦後処理に伴い、井伊直政が佐和山に入封。佐和山城に入城後、新城築城を計画するが、直政が死去したために、その子直継とその家臣により、慶長9年（1604）に彦根築城を開始。公儀普請として実施され、7ヵ国12大名が動員された。元和元年（1615）、大坂夏の陣後は直継の弟、直孝により井伊家単独普請が行われる。完成後も明治維新に至るまで井伊家の居城として維持管理される。この間の大規模な城郭改造は４代当主の直興、11代当主の直中によるものがある。かつては三重の堀にさらに自然河川の付替えにより築かれた総構え堀（芹川）に囲まれていたが、現在は外堀が埋められ、概ね中堀より内側が国特別史跡の指定を受けている。				
石垣の面積	57,916 ㎡	石垣の総延長	16,016 ㎞		
石垣の特徴	彦根城の石垣は、築城の際も慶長期（公儀普請）と元和期（井伊家単独普請）に大きく分けられる。その後も石垣の棄損などによる部分修築が実施され、江戸時代を通した様々な石垣が調和する形で遺存している。これらの石垣の分類は以下となる。【Ⅰ期】慶長期築城【Ⅱ期】元和期築城【Ⅲ期】江戸期修築【Ⅳ期】明治以降の修理				
近代以降の動向	明治4年（1871）、廃藩置県により兵部省の管轄となり、明治5年、兵部省廃止により陸軍省の所管となる。 明治6年（1873）、「全国城郭存廃ノ処分並兵営地等撰定方」の布告（廃城令）。 明治11年（1878）、明治10年より城郭取り毀しの中、城内の建物が一旦公売された（天守800円）が、明治天皇の御巡幸に会し、大隈重信の進言により保存が命じられる。 明治18年（1885）、城内平地に勧業試験場、山頂に階楽園（遊歩場）が設置される。 明治24年（1891）、皇宮地付属地に編入され、彦根御料地として宮内省の所管となる。井伊直憲に30年間無料貸与され、管理が委託される。 明治27年（1894）、井伊直憲に下賜される。 明治43年（1910）、皇太子（大正天皇）行啓のため、西の丸に御座所（迎春館）が建設される（～昭和22年）。 大正4年（1915）、井伊家から彦根町に貸し渡され、公園として整備される。 昭和13年（1938）、彦根城風致地区の指定。 昭和17年（1942）、彦根市長が井伊家に彦根城下付を出願。 昭和19年（1944）、井伊家より彦根市に無償で寄付され、市の所有管理となる。 昭和26年（1951）、城域全体が彦根城跡として史跡に指定される（昭和31年、特別史跡指定。平成28年、追加指定）。				
維持管理の概要	特別史跡彦根城跡においての維持管理は、井伊家から寄付を受けて以降、観光部局が主体となって実施し、内容によって文化財部局や土木部局が業務を受けるかたちで、市直営により行っていた。その後、平成20年（2008）に文化財部局が所管するようになってからも市直営で実施してきたが、令和2年（2020）に維持管理や公開の民間委託を開始した。以降、日常管理の大部分は管理受託者が実施している。石垣面の除草については、環境に合わせて年に1回から3回行い、危険木・支障木については規模によって市が別途業務を発注することもある。 本質的価値の構成要素に対する定期確認については、管理受託者による巡回確認と、市の専門職員による個別確認を実施し、このうち建造物については専門業者による定期点検を実施している。巡回確認で異常に感じられた部分については速やかに市へと報告し、市の専門職員が個別確認するかたちである。また災害時にも同様の手順で確認を実施しているが、市が要注意箇所として把握している場所については、管理受託者の巡回と並行して個別確認を実施し、き損棟があれば被害箇所を県に報告している。機器による定期確認は、天守に連続する多聞櫓下の石垣に対し、令和8年（2026）から変状計測を開始した。				

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）



参考文献	彦根市教育委員会 2016 『特別史跡彦根城跡保存活用計画書』 彦根市観光文化戦略部文化財課 2024 『特別史跡彦根城跡整備基本計画（令和６年度版）』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☑ 作成済　□ 一部作成済 （作成率：約　%）　□ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	□ 作成済　☑ 一部作成済 （作成率：約6%）　□ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☑ 管理部署　☑ 整備部署　☑ 調査部署 その他［　管理部局、整備部局、調査部局が同一　］
実施主体	□ 自治体職員　□ 民間委託業者　☑ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：[　H22　] 年　最終更新：［　　］年
管理方法	□ 紙台帳　☑ Excel・Word等　□ GIS　□ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	□ 毎年　□ 数年に一回　□ 随時　☑ 更新していない その他［　現在更新に向け専門職員により調査中　］
カルテ作成の課題	□ 予算不足　□ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針（案）に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	□ 実施済　☑ 一部実施済　□ 実施中　□ 未実施（検討中） 未実施の理由　[　]
実施方法	☑ 自治体直営　□ 委託　□ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	□ 予算不足　□ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	わずかな石垣で試験的に実施したが、比較的規模が小さい石垣でも基礎点項目が5点を超えることが多く、そのすべての石垣で活用方法の見直し、変位観察、基礎診断を行うのは現実的に困難であり、対処が悩ましい。

5. 降雨対策の実施状況（一部でも可、また今後の実施計画含む）

石垣構造内への遮水対策の内容（複数回答可）	□ 植栽による遮水　□ 不透水層の設置　☑ 遮水シートの埋設　□ 表面舗装 □ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　排水遺構（溝等）の機能を日常管理の中で維持している　］
表面水の排水対策の内容（複数回答可）	□ 公園施設の既存側溝　□ 遺構に影響を与えない新設排水　□ 復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　］ その他［　排水遺構の機能維持および回復　］

6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	□ 全面的に取得済　☑ 一部取得済（6%）　□ 未取得（計画中）　□ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	□ 地上型3Dレーザースキャン　☑ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 □ 航空レーザー測量　□ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的（複数回答可）	☑ 調査・研究　☑ 記録保存　☑ 経年変化の差分解析等 □ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

特別史跡彦根城跡石垣台帳

石垣番号	368			地区名	山崎郭～大手門	
上部構造物	（現在）			（過去）		
構築調査			現況（m）		御城内御絵図（尺）	その他史料（尺）
	矩高	左	0.50 m			
		中央	3.90 m			
		右	4.90 m			
	垂直高	左	0.50 m			
		中央	3.90 m			
		右	4.90 m			
	天端長		14.50 m			
	基底部長		14.70 m			
	勾配	隅角左	度			
		左	85 度			
		中央	86 度			
		右	86 度			
		隅角右	81 度			
	面積（投影面積）		38.90 ㎡	勾配の状況	急	
	反り		直線	調査場所	築石部・隅角部	
	技法		打ち込みはぎ・算木積み	石垣下部地盤		
石材調査	石材産地			石質		
	石材の加工		粗割	石材の形状	多角形	
	石材の規模		長面の大きさ 1.05 m	控えの大きさ		
	矢穴の状況		矢穴のある石の数 2			
	ノミ使用の有無		無	転用石の状況		
	刻印の有無		無	刻印の形状		
崩落等調査	石垣の現況		良好	毀損状況		
	崩落原因					
	危険度		D			
歴史調査	石垣修理・整備	（有・無）	年 月 日	範囲 ㎡	金額 万円	
	構築時期					
	史料絵図					
	発掘調査	（有・無）	年 月 日	検出遺構・遺物等		

図面関係

【位置図】



【御城内御絵図】



備考

調査年月日		調査者	
		計画機関名	彦根市教育委員会文化財課

石垣番号 368

【写真】



【写真（詳細記入）】 ヌケ ワレ スキマ 犬出 ヘコミ クズレ 木 フクラミ 前ヘコミ 転用石 矢穴 刻印



予備診断（案）実施結果

実施日　　：令和6年7月17日

基礎点項目：9

変状点項目：7

判定　　：カ

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☑ 有 □ 無　　計画名［特別史跡彦根城跡内樹木整備基本方針］　策定年度［H28　］
実施主体	☑ 管理部署　☑ 整備部署　☑ 調査部署　□ 指定管理者 その他［　管理部局、整備部局、調査部局が同一　］
石垣及び周辺樹木への対応方針(天端･法面･根石付近)	□ 伐採・除去　□ 景観に配慮し、限定的伐採　☑ 未実施 その他　［
植栽管理の実績･内容等(直近5年以内)	景観上・公開上・管理上の支障木、危険木の剪定・伐採。
植栽管理における課題(自由記述)	近年、計画的な剪定・伐採が実施できていない。

9.日常点検･実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☑ 間詰石の抜け落ち　☑ 地形の変状（ひび、沈下等） □ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☑ 危険木の観察　☑ 排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☑ 機器による動態観測（観測内容：　ひずみゲージによる2点間の計測　） その他［
日常点検の頻度	☑ 毎日　□ 週1回程度　□ 月1回程度　□ 年数回の定期　□ 災害後のみ　□ 随時
点検の主体	☑ 整備部署　☑ 調査部署　☑ 管理部署　☑ 委託（指定管理等）　□ ボランティア・市民団体 その他［　管理受託者が巡回確認を毎日実施し、報告があれば市が個別確認を実施。機器観測は常時］
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	□ ある　☑ 無い　　ある場合の具体的内容
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	□ 行っている　□ 今後行う予定　☑ 行っていない
変位確認後の対応スキーム(自由記述)	
日常点検における課題(自由記述)	管理受託者の報告後確認とは別に、市の個別確認の頻度を増加できるような体制の充実が必要と感じている。

10. 石垣修理履歴･記録の把握

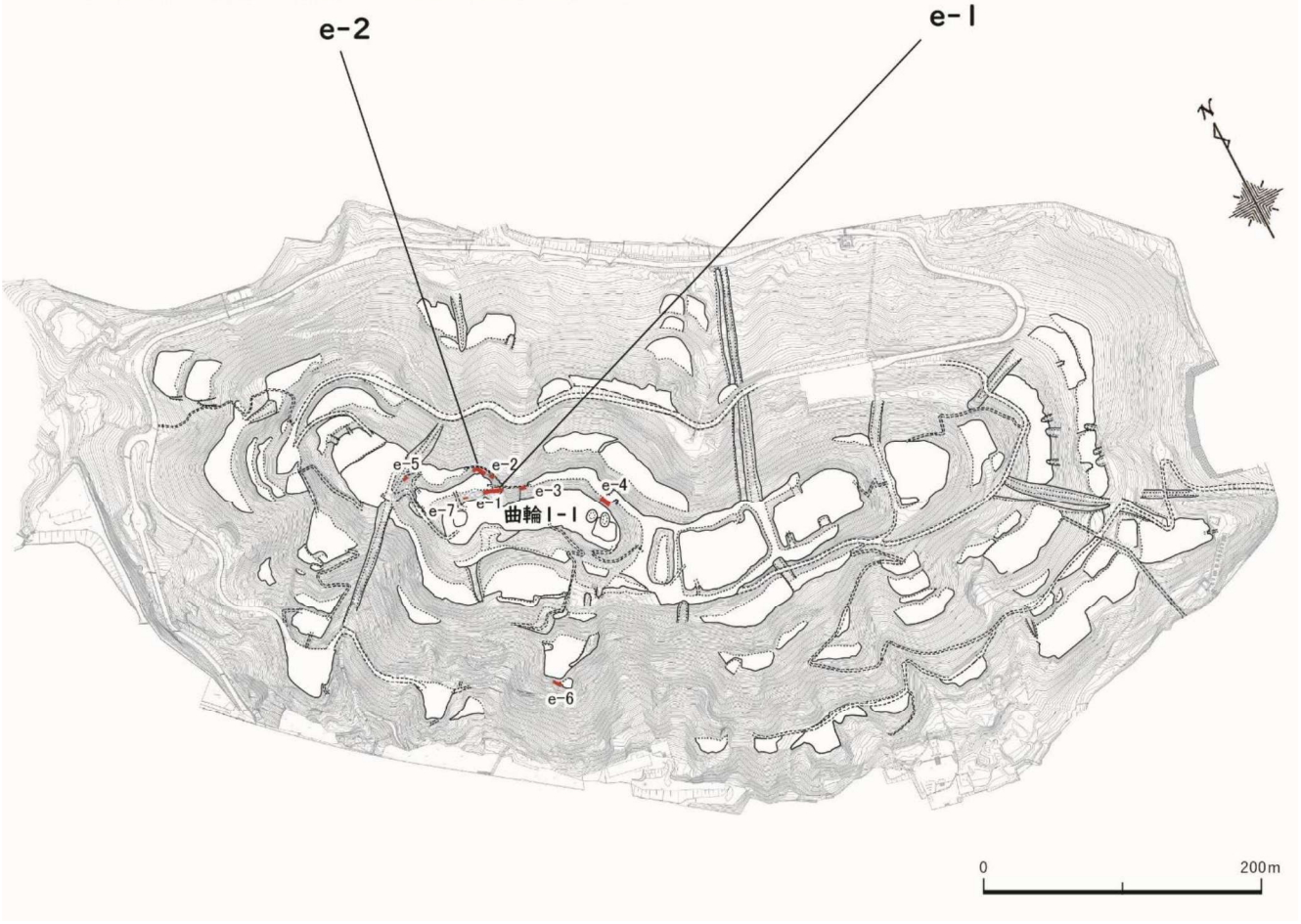
江戸期の修理履歴の把握度	☑ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている □ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　］
近現代の修理記録の把握度	□ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☑ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 □ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　］
修理履歴･記録の活用状況	☑ 今後の修理計画の検討に活用している □ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している □ 具体的な活用はしていない その他　［　］

1.城跡等の総括的事項					
名称(遺跡名)	水口岡山城跡	都道府県	滋賀県	市町村	甲賀市
文化財種別	国指定史跡	指定年月日	平成29年2月9日	指定面積	238,622.85㎡
その他の指定		その他の法規制	保安林(土砂流出防備保安林・保険保安林) 鳥獣保護区特別保護地区		
保存活用計画	☑ 有 ☐ 無	整備基本計画	☐ 有 ☑ 無		
調査担当部署	甲賀市教育委員会歴史文化財課	整備担当部署	甲賀市教育委員会		
管理担当部署	甲賀市教育委員会歴史文化財課(文化財の保存管理) 甲賀市役所管財課(公有地としての管理) 甲賀市役所林業振興課(森林の維持管理)	指定管理者	なし		
委員会設置状況	甲賀市史跡水口岡山城跡調査整備委員会(令和8年度～)	その他計画	なし		
城郭等の概要	水口岡山城跡は、天正13年(1585年)に豊臣秀吉の命を受けた家臣中村一氏が、甲賀市水口町水口に立地する独立丘陵「古城山」に築城した。築城当時、近江国は秀吉の勢力圏の東端に位置しており、東海道を眼下に見据え、鈴鹿峠を望む立地は、秀吉の東国制覇の足掛かりとして重要な位置を占めた。 天正18年(1590年)に増田長盛、文禄4年(1595年)に長束正家が城主として入り、慶長5年(1600年)の関ヶ原の戦いの後、廃城となり、天和2年(1682年)までは幕府の管理下に、同年の水口藩成立後は藩の御用林として管理された。				
石垣の面積	110.5 ㎡	石垣の総延長	0.53 ㎞		
石垣の特徴	曲輪1-1（伝本丸）北面を中心に6か所で確認されている。野面積みを基本としながらも、石垣面をそろえ、横目地をある程度通そうとする施工意識がうかがえる。隅角部では直方体に近い石材を左右に振り分けて積むが、隅脇石は明確でなく、築石と一体化するものがある。隅角は直角ではなく鈍角を示し、地形に即して構築したことが特徴である。南面でも崩された石垣が発掘調査で確認され、周囲は総石垣であったと考えられる。破城や後世の破壊で大半は失われた。				
近代以降の動向	明治維新以降、公有財産として管理され、水口村、水口町を経て、現在は甲賀市に引き継がれている。昭和49年には古城山が「郷土の森」に指定され、自然公園として整備された。さらに、昭和50年代には、四阿やベンチ、管理用道路、遊具、植林などが県立自然公園として県により設置され、その後水口町に移管されて、林業振興課が所管となっている。 また、平成22年度から平成27年度にかけて総合調査が実施され、詳細地形測量調査、発掘調査、文献・絵図調査が行われた。その成果として、平成28年10月に『水口岡山城跡総合調査報告書』が刊行され、平成29年2月9日には国史跡に指定された。 現在は、令和7年度に『史跡水口岡山城跡保存活用計画』を策定し、令和8年度から石垣カルテ作成業務ほか整備事業を進めている。				
維持管理の概要	水口岡山城跡は、国史跡の指定とほぼ同時期に甲賀市が管理団体となっている。現在の維持管理は、文化財としての保存と森林としての保全を分担して行っている。文化財としての維持管理を歴史文化財課が担い、森林としての維持管理を林業振興課が担っている。曲輪や堀跡といった城の遺構については、草刈により遺構の顕在化を図るとともに、散策路の維持管理を歴史文化財課が直営または委託業者により実施している。また、石垣面の清掃は年2回程度、歴史文化財課が直営で実施している。さらに、危険樹木の伐採については、専門業者へ委託して対応している。				

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）







参考文献	滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会　1981　『水口岡山城跡試掘調査報告書－甲賀郡水口町古城山所在－』 甲賀市教育委員会　2016　『水口岡山城跡総合調査報告書』 甲賀市教育委員会　2026　『史跡水口岡山城跡保存活用計画』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☐ 作成済　☐ 一部作成済（作成率：約　%）　☑ 未作成 その他［令和8年度より着手　］
オルソ画像の作成	☐ 作成済　☐ 一部作成済（作成率：約　%）　☑ 未作成 その他［令和8年度に作成　］
作成担当部署	☐ 管理部署　☐ 整備部署　☑ 調査部署 その他［　］
実施主体	☐ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☑ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：[2026] 年　最終更新：［　］年
管理方法	☐ 紙台帳　☑ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☐ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針(案)に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☑ 未実施（検討中） 未実施の理由　［　］
実施方法	☐ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	

5. 降雨対策の実施状況(一部でも可、また今後の実施計画含む)

石垣構造内への遮水対策の内容(複数回答可)	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☐ 表面舗装 ☑ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容(複数回答可)	☐ 公園施設の既存側溝　☐遺構に影響を与えない新設排水　☐復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　］ その他［　］

6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☐ 一部取得済（　%）　☑ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［令和8年度実施中　］
主な計測手法（複数回答可）	☑ 地上型3Dレーザースキャン　☐ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［SfM写真測量　］
3Dデータの主な活用目的(複数回答可)	☑ 調査・研究　☐ 記録保存　☐ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☐ 有 ☑ 無　　計画名［　　］　　策定年度［　　］
実施主体	☐ 管理部署　☐ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　　］
石垣及び周辺樹木への対応方針（天端・法面・根石付近）	☐ 伐採・除去　☐ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［
植栽管理の実績・内容等（直近5年以内）	
植栽管理における課題（自由記述）	

9.日常点検・実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☑ 間詰石の抜け落ち　☐地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☐危険木の観察　☐排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☐ 機器による動態観測（観測内容： その他［
日常点検の頻度	☐ 毎日　☐ 週1回程度　☐ 月1回程度　☑年数回の定期　☐災害後のみ　☐随時
点検の主体	☐ 整備部署　☑ 調査部署　☐ 管理部署　☐ 委託（指定管理等）　☐ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある　☑ 無い　　ある場合の具体的内容
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☐ 今後行う予定　☑行っていない
変位確認後の対応スキーム（自由記述）	
日常点検における課題（自由記述）	

10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☐ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☐ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［江戸期の修理履歴は無い　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☐ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☐ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［近現代の石垣の修理履歴は把握していない　］
修理履歴・記録の活用状況	☐ 今後の修理計画の検討に活用している ☐ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☑ 具体的な活用はしていない その他　［　］

1.城跡等の総括的事項

名称(遺跡名)	史跡旧二条離宮（二条城）	都道府県	京都府	市町村	京都市
文化財種別	史跡	指定年月日	昭和14年11月30日	指定面積	274,548.4
その他の指定	国宝（建造物）、重要文化財（建造物）、重要文化財（美術工芸品）、特別名勝	その他の法規制	景観法（京都市都市計画/歴史遺産型美観地区/一般地区）、歴史まちづくり法（京都市歴史的風致維持向上計画/重点区域/歴史的市街地地区）等		
保存活用計画	☑ 有 ☐ 無 令和２年３月策定	整備基本計画	☑ 有 ☐ 無	令和４年３月策定	
調査担当部署	文化市民局元離宮二条城事務所（史資料調査）	整備担当部署	なし		
管理担当部署	文化市民局元離宮二条城事務所	指定管理者	なし		
委員会設置状況	元離宮二条城保存整備委員会	その他計画	元離宮二条城国宝・重要文化財（建造物）等保存活用計画		

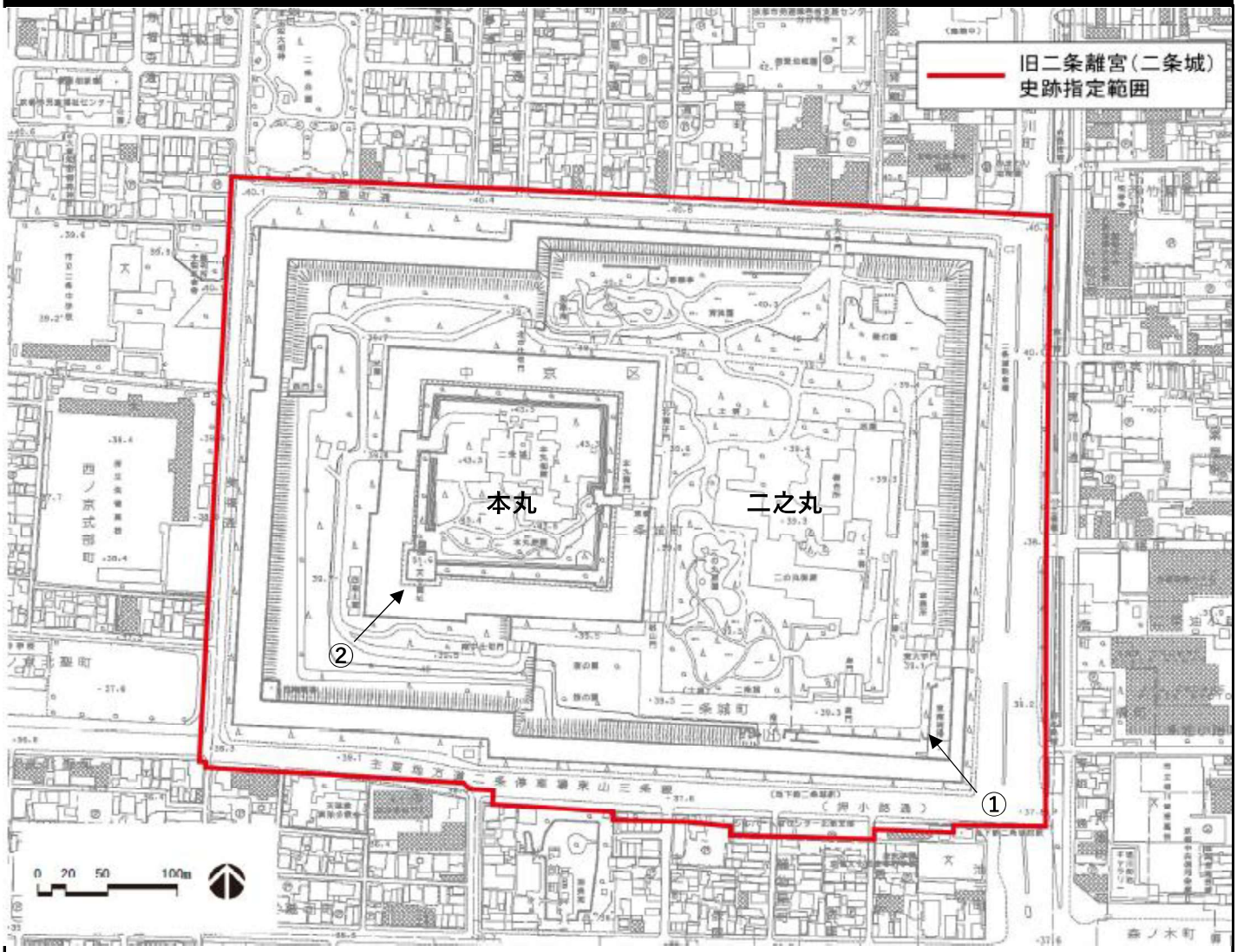
城郭等の概要	慶長６（1601）年から、京都の「内府屋形」すなわち徳川家康の居館が計画・建設され、慶長８（1603）年に、徳川家康が初めて入城した。それ以後、将軍の京都での居館として諸礼と能の開催等に用いられた。寛永３（1626）年の後水尾天皇の行幸に向けて、寛永元（1624）年から、既存建造物の修築、行幸御殿や本丸御殿等の殿舎の新築、郭の拡張（天守の建替を含む）が行われた。寛永３（1626）年９月６日から10日にかけて行われた行幸後、行幸御殿等の多数の建造物は、順次、承応元（1652）年にかけて南禅寺、仙洞御所、女院御所、九条邸、知恩院等に移築された。その後、寛永11（1634）年の第３代将軍徳川家光入城以後、文久３（1863）年の第14代将軍徳川家茂入城まで将軍の利用はなかったが、在番衆屋敷や長屋が築造され、蔵米の管理等の持続した利用がなされていた。 本丸においては、寛延３（1750）年に天守が落雷で焼失し、天明８（1788）年に大火によって殿舎、櫓、多門等が焼失した。 文久３（1863）年、幕末の政情の緊迫化に伴い徳川家茂が上洛、滞在し、幕閣や諸侯、公家らと会合をもった。これに併せて、二之丸御殿の増築が行われた。慶応２（1866）年、徳川慶喜が二条城において将軍職を継いだが、慶応３（1867）年に二条城で上表し、大政を奉還した。

石垣の面積	25,514.8 ㎡	石垣の総延長	5.8 ㎞
石垣の特徴	城構は、平城に属し、本丸と二之丸の二部から成る。二之丸の周囲には、古くは慶長からの石垣と幅７～９間18の堀を巡らせている。東西約262間、南北約200間の大きさで、全ての堀の内側には、周囲に石垣があり、その上に土居を築き、もと四隅に櫓があったが、今は２層の東南隅櫓と西南隅櫓を残すのみとなっている。また、各面には東大手門、北大手門、西門、南門を残す。本丸は城内の西部に位置し、周囲に幅14～15間の堀を巡らし、天守跡は西南隅にある。その石垣の高さは約50尺（約15m）で、西北隅に３層櫓跡がある。東北隅及び東南隅にも２層櫓跡があり、西面に西出丸跡がある。東面中央に二階御門と橋（旧御橋廊下）があり、二之丸に連続していた。周囲の石塁上には多門跡がある。その内側にある、石段は稀な構築である。		

近代以降の動向	慶応４（1868）年１月５日、徳川慶勝が二条城を収管し、同27日に二条城に太政官代が置かれた。これに合せて、城内に学習院、金穀出納所、会計事務裁判所が設けられた。なお、同年４月に、太政官代は御所に移された。東京遷都の動きにより、二条城は明治３（1870）年に留守官の管轄となり、翌年、京都府の管轄となり、京都府庁が二之丸内に移された。府は、営繕に取り掛かるが、建造物の傷みや修繕の程度が予想以上に大きく、十分に手を入れることができなかった。明治６（1873）年、陸軍省の管轄となるが、府は二条城を借り受け、引き続き京都府庁として使用した。なお、京都府庁は明治５（1872）年、明治10（1877）年に明治天皇の行幸を迎えた。明治17（1884）年、二条城は宮内省の所管となり、明治18（1885）年に京都府庁は移転した。 明治17（1884）年、二条離宮への転換の直後から明治19（1886）年にかけて、大規模な修理工事や解体撤去工事が実施され、離宮としての体裁が整えられた。明治26～27（1893～1894）年に本丸内に旧桂宮邸からの建造物が移築され本丸御殿として使用された。この時、明治天皇の指示によって本丸庭園が改造された。皇太子時代の大正天皇は、本丸御殿を京都滞在時の定宿として使用した。この時期に京都画壇の画家の起用により、二之丸御殿の内廊下部分の障壁画・天井画が新たに描かれ、御殿の内装は古代・近世・西洋の様式の混淆がみられることになった。また明治40年代には、電気、給水管、ガス管の敷設が行われた。大正４（1915）年には、大正天皇の即位礼に伴う大饗宴が行われ、一時的に饗宴場と関連施設が建設された。昭和14（1939）年に二条離宮は、宮内省所管施設の整理に伴って廃止され、京都市に下賜された。第二次世界大戦中にもほぼ毎年修理が行われた。防空政策により防火壁、防空貯水槽、防空貯水池等が整備され、戦後撤去された。戦後は、「公衆の遊楽施設を兼ねることとし」、テニスコート等が整備された。テニスコートは、昭和40（1965）年に撤去され、清流園が作庭された。

維持管理の概要	管理部署が年数回（定期）、目視やクラックゲージで石垣の変状（孕み、緩み等）を点検している。 支障木は景観に配慮しながら、順次伐採・除去している。雨水の遮水は未実施で、既存側溝により排水している。 現況の把握状況として、オルソ画像を全体の約９割取得している。今後、３D計測を実施することを企画中。 文化財石垣耐震診断指針（案）に基づく予備診断や石垣カルテは未実施（企画中）。 石垣修理履歴・記録は把握できていない。

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）





①：旧二条離宮（二条城）遠景（南東から）



②：本丸天守台（南西から）

参考文献	京都市　2017　『元離宮二条城国宝・重要文化財（建造物）等保存活用計画』 京都市　2020　『史跡旧二条離宮（二条城）保存活用計画』 京都市　2022　『史跡旧二条離宮（二条城）整備計画』 京都市　2026　『元離宮二条城国宝・重要文化財（建造物）等保存活用計画 第１回改正版』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☐ 昨成済　☐ 一部作成済 （作成率：約　%）　☑ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☐ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：約87.4%）　☐ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☐ 管理部署　☐ 整備部署　☐ 調査部署 その他［　］
実施主体	☐ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☐ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：［　］年　最終更新：［　］年
管理方法	☐ 紙台帳　☐ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☐ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☐ 予算不足　☑ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針(案)に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☑ 未実施（検討中） 未実施の理由　［　］
実施方法	☐ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☐ 予算不足　☑ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	

5. 降雨対策の実施状況(一部でも可、また今後の実施計画含む)

石垣構造内への遮水対策の内容(複数回答可)	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☐ 表面舗装 ☑ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容(複数回答可)	☐ 公園施設の既存側溝　☐ 遺構に影響を与えない新設排水　☐ 復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　］ その他［既存側溝　］

6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☐ 一部取得済（　%）　☑ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☐ 地上型3Dレーザースキャン　☐ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的(複数回答可)	☐ 調査・研究　☐ 記録保存　☐ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☐ 有 ☑ 無　　計画名［　　］　　策定年度［　　］
実施主体	☑ 管理部署　☐ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　　］
石垣及び周辺樹木への対応方針(天端･法面･根石付近)	☐ 伐採・除去　☑ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［
植栽管理の実績･内容等(直近5年以内)	年間10~20本程度の樹木を品観に配慮し、限定的に伐採している、伐採対象は石垣天端の樹木で、法面の樹木は眺望を守っている(敷地外の建物を隠す)木は残す等し、総合的に判断している。
植栽管理における課題(自由記述)	大きく成長した樹木が多く、作業条件も悪いため、一度の作業で多くの本数を処理できない。大きな重機を要するため、実施日が休城日(年末等)に限定され、委託先を確保しにくい。

9.日常点検･実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☐ 間詰石の抜け落ち　☐ 地形の変状（ひび、沈下等） ☐ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☐ 危険木の観察　☐ 排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☑ 機器による動態観測（観測内容：クラックゲージ　　） その他［
日常点検の頻度	☐ 毎日　☐ 週1回程度　☐ 月1回程度　☑ 年数回の定期　☐ 災害後のみ　☐ 随時
点検の主体	☐ 整備部署　☐ 調査部署　☑ 管理部署　☐ 委託（指定管理等）　☐ ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある　☑ 無い　／　ある場合の具体的内容：
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☐ 今後行う予定　☑ 行っていない
変位確認後の対応スキーム(自由記述)	
日常点検における課題(自由記述)	

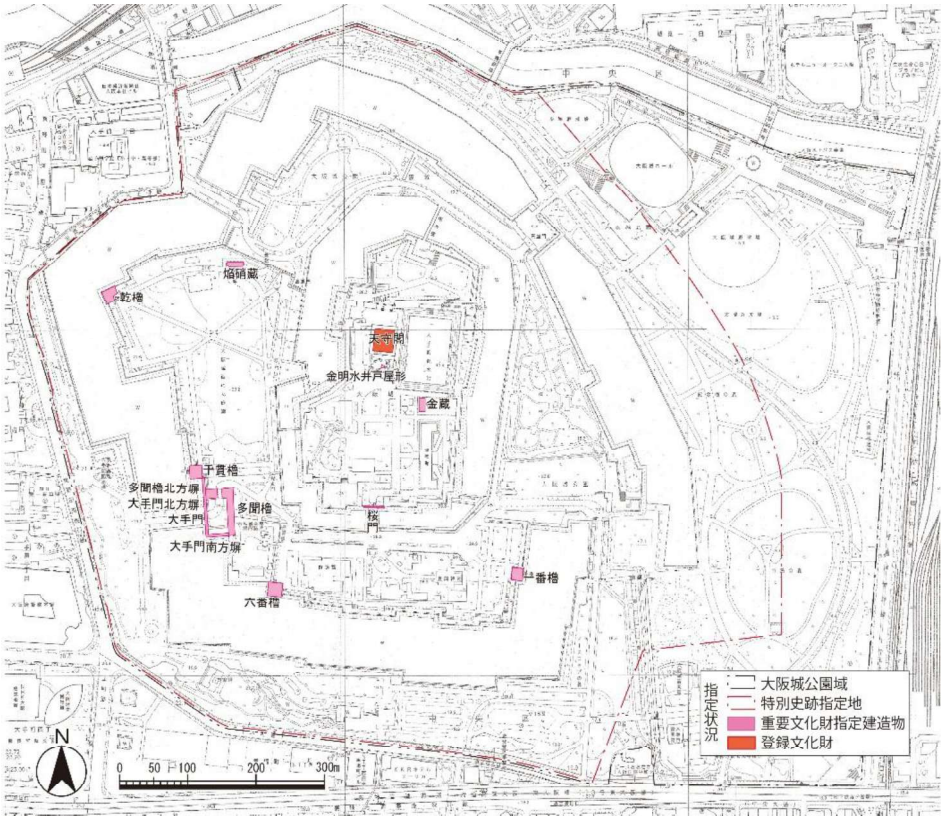
10. 石垣修理履歴･記録の把握

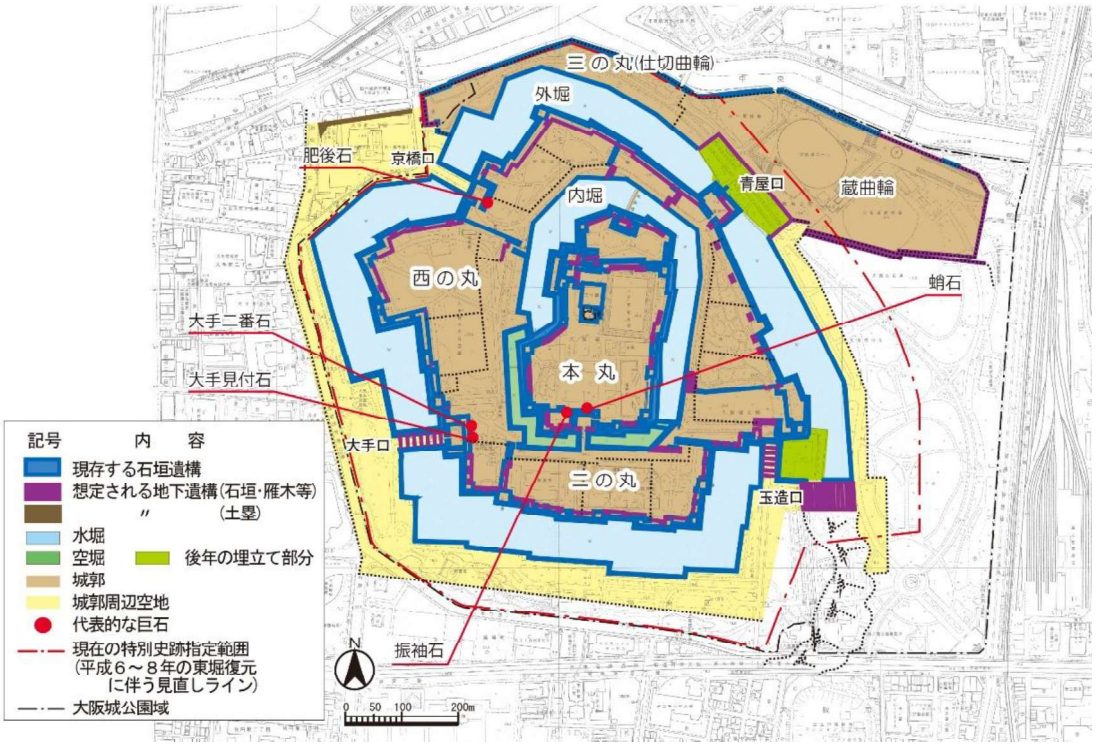
江戸期の修理履歴の把握度	☐ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☐ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［把握できていない　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☐ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治~戦前の記録は不明 ☐ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［把握できていない　］
修理履歴･記録の活用状況	☐ 今後の修理計画の検討に活用している ☐ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☑ 具体的な活用はしていない その他　［　］

1.城跡等の総括的事項

名称(遺跡名)	特別史跡大坂城跡	都道府県	大阪府	市町村	大阪市
文化財種別	国指定特別史跡	指定年月日	史跡指定：昭和28年3月31日 特別史跡指定：昭和30年6月24日	指定面積	742,500㎡
その他の指定		その他の法規制	都市公園法、国有財産法、都市計画法、大阪市風致地区内における建築等の規制に関する条例、大阪市都市景観条例、大阪市屋外広告物条例、河川法、景観法		
保存活用計画	☑ 有 ☐ 無	平成25年3月策定	整備基本計画	☑ 有 ☐ 無	令和６年12月策定
調査担当部署	大阪市経済戦略局観光部（大阪城天守閣） 大阪市教育委員会事務局総務部文化財保護課		整備担当部署	大阪市建設局公園緑化部公園課・緑化課 大阪市経済戦略局観光部観光課	
管理担当部署	大阪市建設局西部方面管理事務所大阪城公園事務所		指定管理者	大阪城パークマネジメント共同事業体	
委員会設置状況	特別史跡大坂城跡整備推進会議（令和7年度～） 特別史跡大坂城跡石垣修復検討会議（平成16年度～） 豊臣石垣保存管理検討会議（令和7年度～）		その他計画		
城郭等の概要	大坂城跡は大坂本願寺の推定地でもある。本願寺が焼亡した後、天正11年(1583)、賤ヶ岳合戦に勝利した羽柴秀吉が大坂を領有し、同年に大坂城の築城を開始した。豊臣氏大坂城は、本丸、二ノ丸と、さらに外側の惣構堀に囲まれた範囲からなる大規模なものであったが、慶長19年(1614)の大坂冬ノ陣と翌年の大坂夏ノ陣により落城した。元和5年(1619)、徳川幕府が大坂を直轄領として、翌元和6年(1620)から大坂城の再築工事を開始し、豊臣氏大坂城の上に盛土をして新たな城が築造された。築城工事は3期にわけられ、元和6～8年(1620～1622)の1期工事では東・北・西の二ノ丸外堀と北の外曲輪、元和10～寛永3年(1624～1626)の2期工事では天守台と内堀を含む本丸および山里丸、寛永5～６年(1628～1629)の3期工事では二ノ丸南面の石垣工事が行われた。				
石垣の面積	約104,000 ㎡（想定）	石垣の総延長	12 ㎞		
石垣の特徴	豊臣期の石垣は野面積みで、石材には古代の建物礎石などの転用石が認められる。 徳川期の石垣は生駒、加茂・笠置などの周辺地域のほか、小豆島など瀬戸内海の島々を中心に九州までの広い範囲で産出した花崗岩が使用されており、枡形には巨石が多く用いられている。高石垣は、1期工事施工箇所は割石の布積み崩しが主体であるが、2期工事施工箇所は布積み主体となり、3期工事施工箇所はさらに石材の規格化が進んだ布積みである。				
近代以降の動向	明治元年（1868）に大坂城跡は明治政府の軍用地となり、翌明治2年には兵部省大阪出張所の管轄下になる。明治3年には大手門多聞櫓に事務所が置かれたほか、京橋口内側に兵学寮、玉造口内に軍事病院、三の丸内に造兵司が置かれた。明治4年（1871）には大阪鎮台が置かれ、明治18年（1885）には和歌山城二の丸にあった御殿を大阪城本丸に移築し、大阪鎮台の司令部として使用された。明治21年（1888）、大阪鎮台が第四師団と改称された。大正13年（1924）には、軍用地を借りて大手前公園が開設。昭和6年（1931）には、市民からの寄付による天守閣の復興が実現、第四師団司令部庁舎も竣工し、あわせて大手前から本丸・山里丸に至る9.6haが大阪城公園として開設した。昭和20年の終戦後には、米軍が大阪城を接収、昭和23年に解除された。昭和28年に大阪城修復委員会が発足、その後、櫓・石垣等の修復工事が始まった。				
維持管理の概要	大阪市が直営で行ってきた公園内の文化財（建造物、石垣、堀など）、植栽や園地、施設の維持管理を平成27年度からパークマネジメント事業者（事業期間20年間）が代行している。文化財については重要文化財の日常的な監視や点検、石垣や堀の保全が中心で、作業内容はＰＭＯ事業者と大阪市によって交わされる各施設の管理業務仕様書によって定められている。石垣面の清掃、水堀の水質保全をはかるための清掃の回数や時期も定めている。				

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）





参考文献	大阪市　2003　『特別史跡大坂城跡石垣調査報告書』 大阪市　2013　『特別史跡大坂城跡保存管理計画』 大阪市　2024　『特別史跡大坂城跡整備基本計画』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☐ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：約50%）　☐ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☐ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：約30%）　☐ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☐ 管理部署　☑ 整備部署　☐ 調査部署 その他［　］
実施主体	☐ 自治体職員　☑ 民間委託業者　☐ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：[平成14] 年　最終更新：［　　］年
管理方法	☐ 紙台帳　☐ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［平成14年度作成カルテは紙台帳、R8年度から作成開始分はデータベース・GISの予定
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☐ 更新していない その他［平成14年度に写真撮影と目視調査で一部作成、令和8年度から全石垣を対象に新たに作成を開始　］
カルテ作成の課題	☑ 予算不足　☐ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針(案)に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☑ 実施中　☐ 未実施（検討中） 未実施の理由　[　]
実施方法	☐ 自治体直営　☑ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☑ 予算不足　☐ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	予備診断実施後の診断結果に基づく対応

5. 降雨対策の実施状況(一部でも可、また今後の実施計画含む)

石垣構造内への遮水対策の内容(複数回答可)	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☐ 表面舗装 ☑ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容(複数回答可)	☑ 公園施設の既存側溝　☐遺構に影響を与えない新設排水　☐復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　］ その他［　］

6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☑ 一部取得済(30%)　☐ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☐ 地上型3Dレーザースキャン　☑ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的(複数回答可)	☐ 調査・研究　☑ 記録保存　☑ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☐ 有 ☑ 無　　計画名［　　］　　策定年度［　　］
実施主体	☐ 管理部署　☑ 整備部署　☐ 調査部署　☑ 指定管理者 その他［　　］
石垣及び周辺樹木への対応方針(天端・法面・根石付近)	☐ 伐採・除去　☐ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［石垣修復工事等に合わせて除去　　］
植栽管理の実績・内容等(直近5年以内)	除草、樹木の剪定、枯損木・危険木の除去等の管理を継続的に行っている。 石垣に影響を与えている樹木については、石垣修復工事に合わせて除去している。 石垣面の除草については年１回行っており、根が太くなり石垣に影響を与えているものについて、令和8年度から一部根の切断面にラウンドアップを塗布する対応を実証的に実施している。
植栽管理における課題(自由記述)	

9.日常点検・実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☑ 間詰石の抜け落ち　☑地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☑危険木の観察　☐排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☐ 機器による動態観測（観測内容： その他［
日常点検の頻度	☐ 毎日　☐ 週1回程度　☑ 月1回程度　☑年数回の定期　☐災害後のみ　☐随時
点検の主体	☐ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 管理部署　☑ 委託（指定管理等）　☐ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある　☑ 無い　／　ある場合の具体的内容
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☐ 今後行う予定　☐行っていない
変位確認後の対応スキーム(自由記述)	
日常点検における課題(自由記述)	

10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☐ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☐ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［部分的に把握・特定されている　　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☑ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☐ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　　］
修理履歴・記録の活用状況	☑ 今後の修理計画の検討に活用している ☐ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☐ 具体的な活用はしていない その他　［　　］

1.城跡等の総括的事項

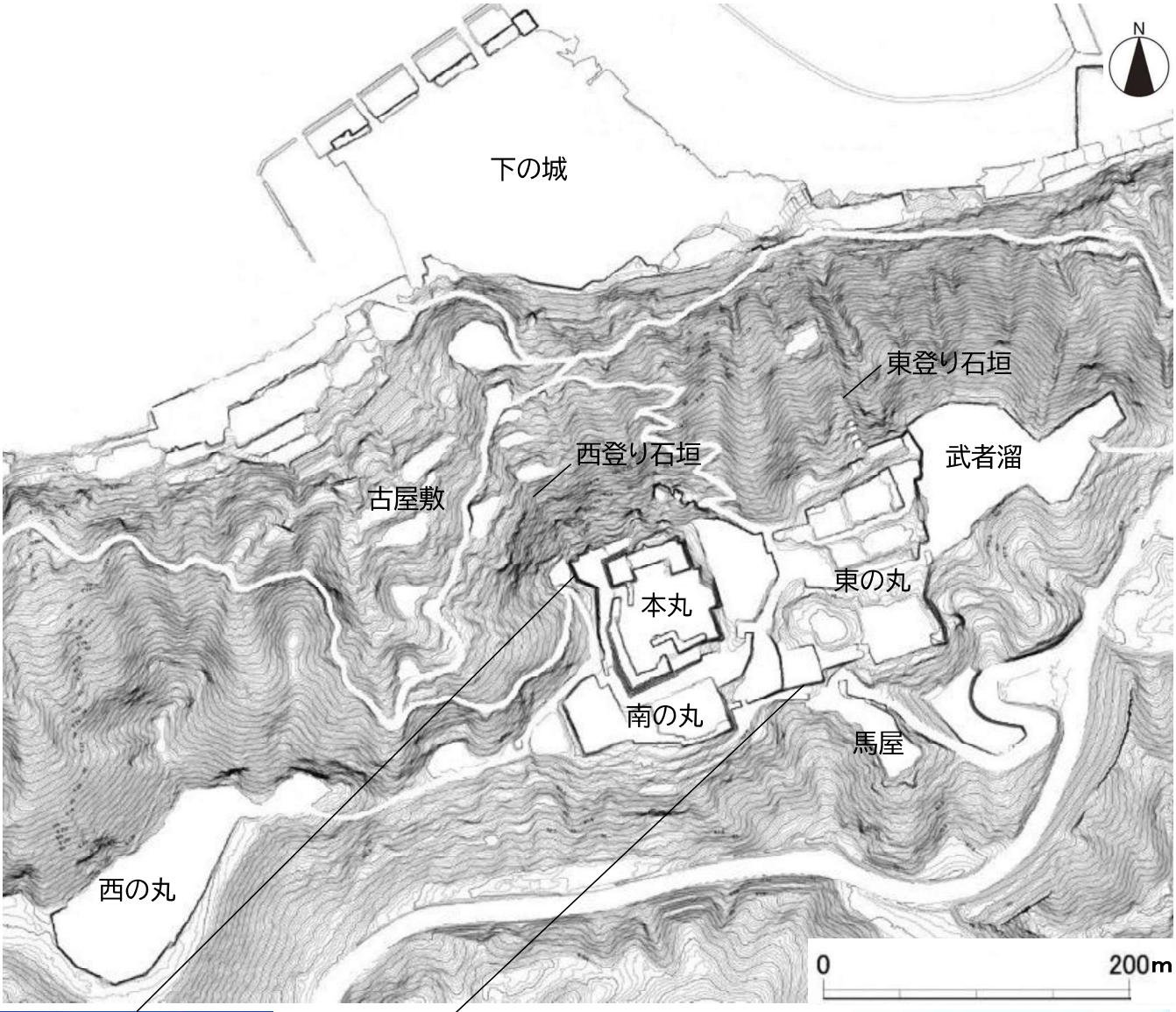
名称(遺跡名)	洲本城跡	都道府県	兵庫県	市町村	洲本市
文化財種別	国指定史跡	指定年月日	平成11年1月14日	指定面積	267,852.9㎡
その他の指定	下の城(石垣・堀のみ)（市指定）	その他の法規制	自然公園法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、風致地区条例、緑豊かな地域環境の形成に関する条例、森林法、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律、都市計画法、兵庫県屋外広告物条例		
保存活用計画	☑ 有 ☐ 無　平成14年3月策定	整備基本計画	☑ 有 ☐ 無	令和3年3月策定	
調査担当部署	洲本市教育委員会生涯学習課	整備担当部署	洲本市産業振興部商工観光課 洲本市教育委員会生涯学習課		
管理担当部署	洲本市産業振興部商工観光課	指定管理者	なし		
委員会設置状況	史跡洲本城跡石垣修復検討委員会（平成13～平成30年） 史跡洲本城跡整備基本計画策定委員会（令和1・2年度） 史跡洲本城跡整備委員会（令和3年度～）	その他計画	三熊山管理計画現地調査等業務		

城郭等の概要	洲本城は、大永６年(1526)に安宅隠岐守治興が築城したと伝わる。その後、天文18年(1549)には三好長慶の弟冬康が安宅氏の養子となり洲本城主となった。天正10年(1582)、秀吉配下の仙石秀久が5万石で洲本城へ入る。天正13年(1585)、讃岐に転封した秀久に代わり脇坂安治が入城する。脇坂期に、総石垣の堅城に改修された。慶長14年(1609)、安治は伊予大洲へ転封し藤堂高虎の預かりとなり代官が派遣されるが、洲本城は使用せず事実上の廃城となる。元和元年(1615)には、大坂の陣の功により蜂須賀至鎮に淡路一国が加増された。 天守台のある本丸、東の丸、南の丸が主郭部で、これらの外周は高石垣で囲われている。そして主郭部周辺には、馬屋、武者溜、西の丸があり、北斜面には古屋敷と呼ばれる曲輪がある。また、山麓の下の城と上の城の主郭部を繋ぐ二条の登り石垣が城をより強固にしており、洲本城最大の特徴となっている。

石垣の面積	16,512 ㎡	石垣の総延長	約4.0 ㎞

石垣の特徴	洲本城のある三熊山は、和泉層群上にあり、砂岩礫岩の岩山である。そのため、一部の転用石を除き石垣のほとんどは砂岩礫岩で積まれている。脇坂期から蜂須賀期までの、天正～寛永期の各時期の石垣が層を成すように累積されている。
近代以降の動向	蜂須賀期は、廃城ではあったが禁足地で藩により管理されていた。明治に入り公園として一般開放された。その後、昭和4年には昭和天皇御大典記念で、本丸天守台に城型休憩所（模擬天守）が建てられた。昭和25年には三熊山が瀬戸内海第二種国立公園になり、昭和58年には下の城の堀と石垣が市の史跡に指定された。上の城は史跡指定前の昭和59・60年に東の丸水の手郭石垣、本丸大手口石垣の修理が実施された。平成12年には、阪神淡路大震災による影響で一部崩落した東の丸、本丸の石垣修理が実施された。 平成11年には上の城が国の史跡に指定され、平成16年より文化財修理として馬屋石垣の修理が実施された。その後、観光客の主動線上の崩落危険石垣の修理を実施している。
維持管理の概要	史跡指定より国立公園指定の方が早かったことから、城を含めた三熊山全体の管理については市の商工観光課が実施している。石垣の清掃業務や、樹木の剪定業務が主な内容である。史跡としての整備については、教育委員会生涯学習課が『史跡洲本城跡　保存管理計画査定報告書』に基づき実施している。

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）




本丸搦手北西石垣（R3修理）


東の丸水の手郭石垣（S59修理）


洲本城遠景


東登り石垣


下の城

参考文献	洲本市教育委員会　2012　『史跡洲本城跡　保存管理計画書策定報告書』 洲本市教育委員会　2013　『史跡洲本城跡　整備基本計画』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☐ 作成済　☑ 一部作成済（作成率：約50%）　☐ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☐ 作成済　☑ 一部作成済（作成率：約50%）　☐ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☐ 管理部署　☐ 整備部署　☑ 調査部署 その他［　］
実施主体	☐ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☑ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：[令和６] 年　最終更新：［　　］年
管理方法	☐ 紙台帳　☑ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☑ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☐ 予算不足　☑ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針(案)に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☑ 実施中　☐ 未実施（検討中） 未実施の理由　[　]
実施方法	☐ 自治体直営　☐ 委託　☑ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☐ 予算不足　☑ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	専門職員が複数いないため、クロスチェックができない。

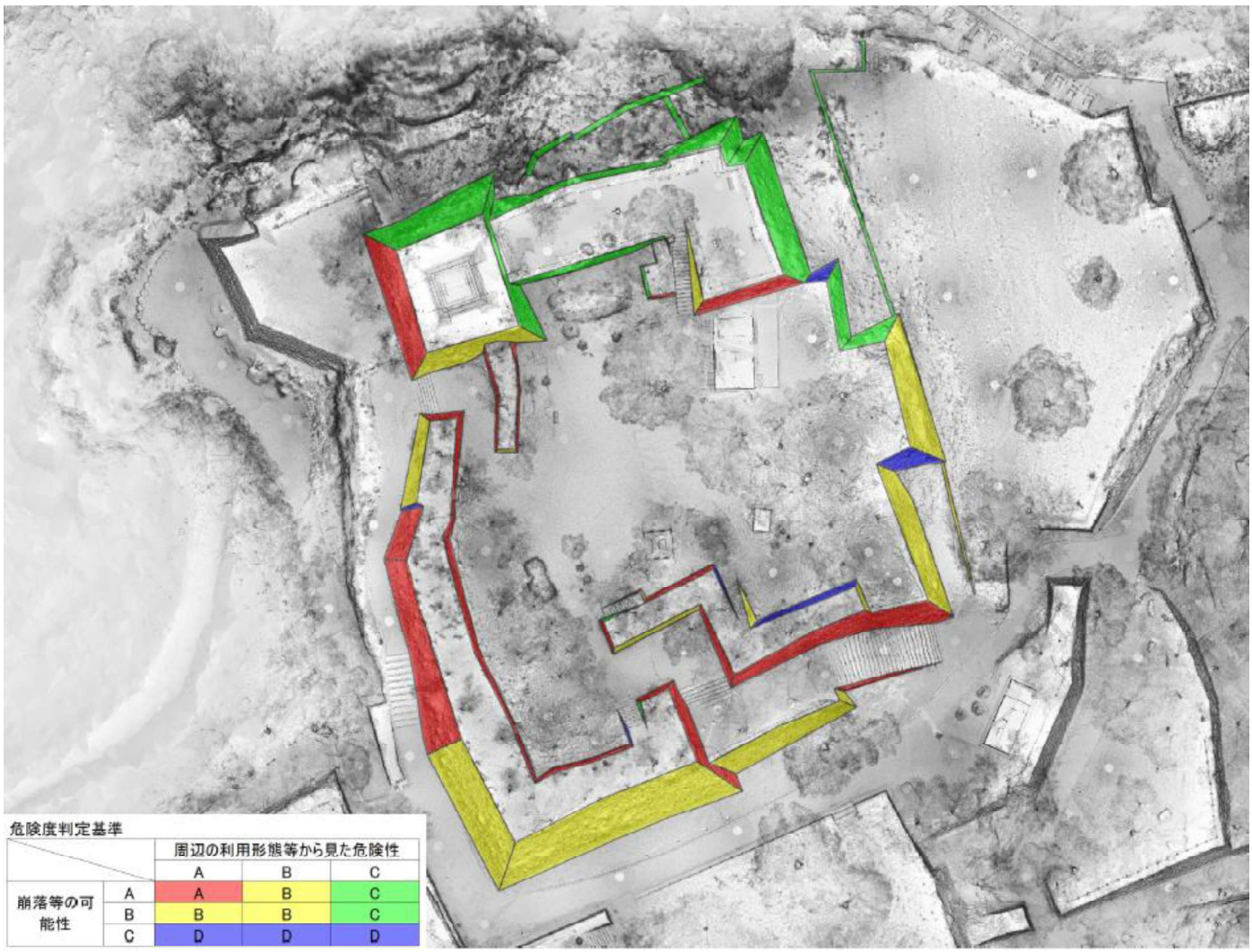
5. 降雨対策の実施状況(一部でも可、また今後の実施計画含む)

石垣構造内への遮水対策の内容(複数回答可)	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☐ 表面舗装 ☑ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容(複数回答可)	☑ 公園施設の既存側溝　☐ 遺構に影響を与えない新設排水　☐ 復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　］ その他［　］

6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☑ 全面的に取得済　☐ 一部取得済（　%）　☐ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☑ 地上型3Dレーザースキャン　☐ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☑ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的(複数回答可)	☑ 調査・研究　☐ 記録保存　☐ 経年変化の差分解析等 ☑ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）



洲本城跡本丸石垣危険度判定分布図（予備診断と周辺利用形態を掛け合わせたもの）

崩落等の可能性

予備診断	点数	ランク
ア	0	C
イ	1	C
ウ	2	B
エ	3	B
オ	4	A
カ	5	A

周辺の利用形態等から見た危険性

人通り	点数	ランク
不特定多数	2	A
不特定少数	1	B
関係者のみ	0	C

危険度判定基準

		周辺の利用形態等から見た危険性		
		A	B	C
崩落等の可能性	A	A	B	C
	B	B	B	C
	C	D	D	D

危険度判定

ランク	判定
AA	A
AB	B
AC	C
BA	B
BB	B
BC	C
CA	D
CB	D
CC	D

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☑ 有 ☐ 無　　計画名［　三熊山管理計画現地調査等業務　］　　策定年度［　H30　］
実施主体	☑ 管理部署　☐ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　］
石垣及び周辺樹木への対応方針(天端･法面･根石付近)	☑ 伐採・除去　☑ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［
植栽管理の実績･内容等(直近5年以内)	R3：本丸、東の丸、馬屋、武者溜、R4：本丸、東の丸、南の丸、武者溜、R5：東の丸、R6：東の丸の樹木伐採、剪定を実施。上記計画に基づき、樹木医指導の下で実施している。
植栽管理における課題(自由記述)	国立公園内であるため、石垣の保存を最優先できない箇所がある。

9.日常点検･実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☐ 間詰石の抜け落ち　☐地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☑危険木の観察　☐排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☐ 機器による動態観測（観測内容： その他［
日常点検の頻度	☐ 毎日　☐ 週1回程度　☐ 月1回程度　☐年数回の定期　☐災害後のみ　☑随時
点検の主体	☐ 整備部署　☑ 調査部署　☐ 管理部署　☐ 委託（指定管理等）　☐ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある　☑ 無い　　ある場合の具体的内容
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☐ 今後行う予定　☑行っていない
変位確認後の対応スキーム(自由記述)	崩落の危険性がある場合は、人の立ち入りを制限する措置を取っている。
日常点検における課題(自由記述)	石垣が広範囲に及ぶため、カバーしきれていない。

10. 石垣修理履歴･記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☐ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☑ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☐ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☑ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　］
修理履歴･記録の活用状況	☑ 今後の修理計画の検討に活用している ☐ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☐ 具体的な活用はしていない その他　［　］

1.城跡等の総括的事項

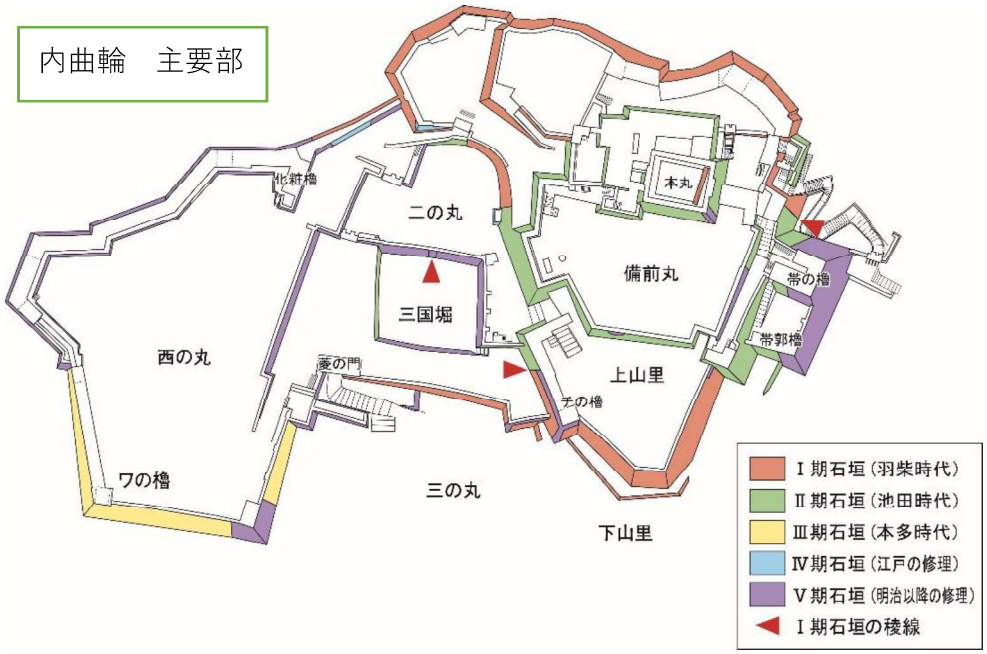
名称(遺跡名)	特別史跡姫路城跡	都道府県	兵庫県	市町村	姫路市
文化財種別	国指定史跡	指定年月日	昭和31年11月26日	指定面積	1,078,543.34㎡
その他の指定	世界文化遺産、国宝、重要文化財	その他の法規制	都市計画公園（姫山公園）、姫路市都市景観条例（姫路城周辺地区景観ガイドライン）、景観法（姫路市景観計画―姫路城周辺風景形成地区）		
保存活用計画	■有　□無　令和6年11月1日策定	整備基本計画	■有　□無	平成23年3月策定	
調査担当部署	姫路市教育委員会生涯学習部　城郭研究室・姫路市埋蔵文化財センター	整備担当部署	姫路市教育委員会生涯学習部　城郭研究室、姫路市観光経済局　姫路城総合管理室		
管理担当部署	姫路市教育委員会生涯学習部　文化財課・城郭研究室・埋蔵文化財センター、姫路市観光経済局　姫路城総合管理室・姫路城管理事務所	指定管理者	無		
委員会設置状況	姫路城石垣整備研究会（平成16年～）	その他計画			

城郭等の概要	姫路平野の中央に位置する標高約45mの姫山とその西側の鷺山に築かれた平山城。山麓の平野部を内堀で囲み三の丸とし、武家屋敷地区を囲む中堀（中曲輪）、城下町全域を囲む外堀（外曲輪）を設けていた。 伝承では築城は南北朝時代に遡るが、城の存在が明確なのは戦国時代から。天正8年（1580）から羽柴秀吉により石垣や天守が築かれた。関ヶ原合戦後は池田輝政が城主となり、慶長6年（1601）から現在残る五重天守の築造等の大規模改築が行われている。元和3年（1617）に城主となった本多忠政時代は鷺山部分の曲輪を拡張して西の丸を築く。第1次本多氏以降は奥平松平氏や結城松平氏、本多氏、榊原氏、酒井氏等の家門や譜代大名が交代しながら城主となる。この時期、大規模な縄張り改変等は行われていないが、修復絵図が12枚残されており、石垣の改修は随時実施されていたようである。

石垣の面積	58,066 ㎡（史跡地内・近代石垣含）	石垣の総延長	17,350 ㎞（史跡地内・近代石垣含）

石垣の特徴	羽柴・木下時代Ⅰ期、池田時代Ⅱ期、第1次本多時代Ⅲ期、第1次榊原時代以降の江戸時代の補修等のⅣ期、近代以降のⅤ期に分類される。Ⅰ期はチャートや流紋岩による野面積、Ⅱ期以降は凝灰岩による打込ハギ、Ⅴ期には花崗岩間知石も含む。Ⅰ・Ⅱ期には五輪塔等の転用材が含まれ、Ⅱ期では刻印も確認される。
近代以降の動向	明治4年（1871）兵部省（翌年から陸軍省）の管轄となる。明治6年に存城となり、明治9年に陸軍の歩兵第十連隊が内曲輪内へ転営した。明治29年には第十師団と歩兵第三十九連隊の設置が決定し、明治31年に内京口門内に師団司令部が設置されている。 大正元年（1912）内曲輪北側を姫山公園として天守等と共に一般公開が始まる。大正14年に歩兵第十連隊が岡山へ移転すると、昭和7年から跡地の一部を公園区域に編入し、一般公開を行った。豪雨による西の丸石垣の崩落をきっかけに、昭和9年度から昭和39年度まで天守の解体を含む「昭和の大修理」が行われた。 昭和3年（1928）姫路城跡のうち約22haが史蹟に指定され、さらに昭和16年には約1haが追加指定されている。戦後になると、昭和27年にも本町68番地において追加指定が行われ、それを含めて昭和31年には特別史跡に指定された。昭和54年に指定区域の一部変更、平成13年と平成24年に一部追加が行われた。また、平成5年（1993）には世界遺産に登録されている。
維持管理の概要	特別史跡内のうち内堀と南勢隠門以内の内曲輪を姫路城管理事務所、それ以外となる中曲輪の姫路市管理地について姫路城総合管理室が維持管理を行っている。 石垣面の樹木伐採や除草については、内曲輪は12月に自衛隊の協力を得て1回と委託が2回程度、中曲輪は3月頃に委託により実施。その他、石垣に影響を及ぼす恐れのある樹木の伐採も適宜行っている。 日常の石垣管理は目視。レーザー計測や器具等を用いた石垣の変動調査は未実施（耐震予備診断の結果を受けて令和9年度より一部実施予定）。

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）

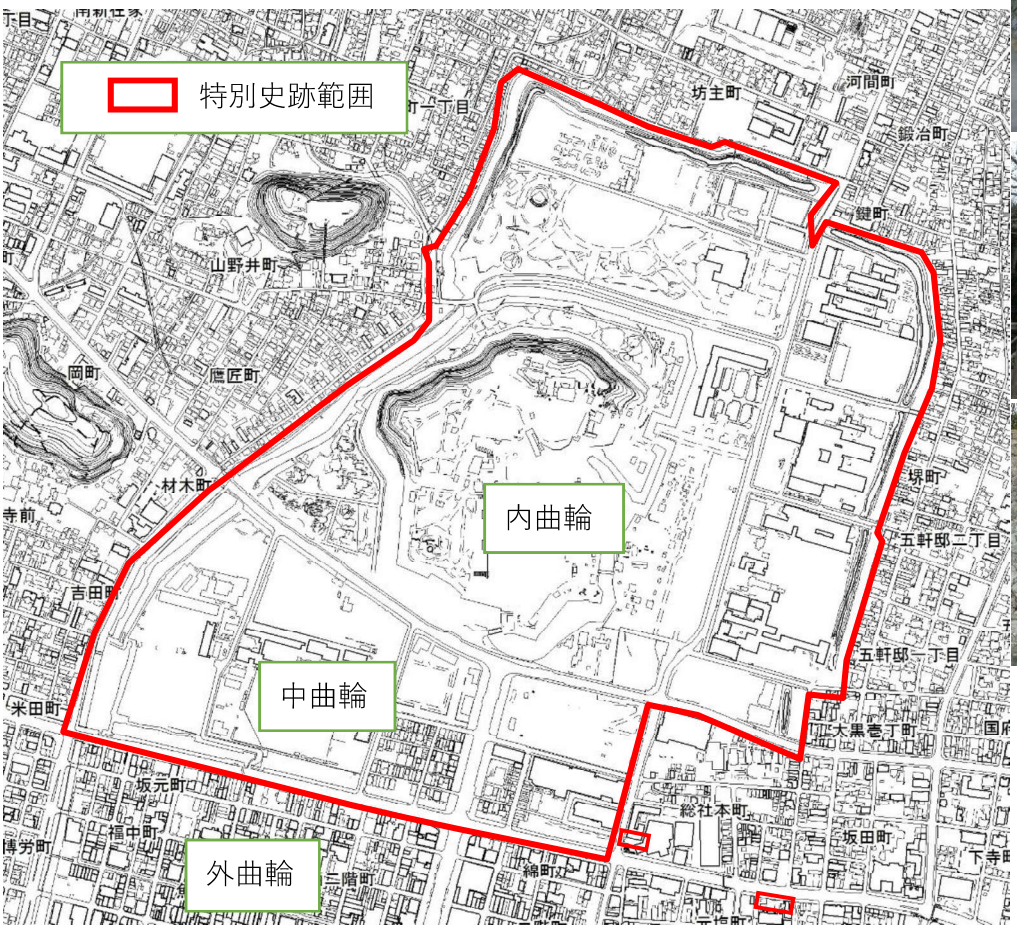












上から
Ⅰ期石垣（上山里下段）
Ⅱ期石垣（備前丸西側）
Ⅲ期石垣（西の丸南西）
Ⅴ期石垣（三の丸南西）

参考文献	姫路市教育委員会　2008　『特別史跡　姫路城跡　石垣総合調査報告書』 姫路市・姫路市教育委員会　1992～2019　『特別史跡姫路城跡石垣修理工事報告書』(1)～(10) 姫路市　1986　『特別史跡姫路城跡整備基本構想』 姫路市　2011　『特別史跡姫路城跡整備基本計画』 姫路市　2025　『特別史跡　国宝・重要文化財　世界遺産　姫路城保存活用計画』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	■ 作成済　一部作成済（作成率：約　%）　未作成 その他［　平成15～19年度調査・作成　外曲輪石垣を含む906面（中曲輪以内876面）　］
オルソ画像の作成	昨成済　一部作成済（作成率：約　%）　■ 未作成 その他［カルテ作成後に石垣修理に合わせて追加作成　］
作成担当部署	管理部署　整備部署　■ 調査部署 その他［　］
実施主体	自治体職員　民間委託業者　■ 専門職員と委託業者共同 その他［石垣分析・所見の記入は自治体専門職員、写真撮影と規模等計測は委託業者　］
作成年 / 更新年	初回：[平成19年度] 最終更新：［　］年
管理方法	■ 紙台帳　Excel・Word等　GIS　3Dデジタルツイン その他［紙台帳をPDF　］
カルテの更新頻度	毎年　数年に一回　随時　■ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	■ 予算不足　専門職員不足　■ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針(案)に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	実施済　一部実施済　■ 実施中　未実施（検討中） 未実施の理由　［　］
実施方法	■ 自治体直営　委託　専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	予算不足　■ 専門職員不足　■ 時間的不足 その他［石垣の地区によって実施要領(案)が実態と対応しない箇所がある。　］
予備診断における課題（自由記述）	石垣下の地盤の状況や内部の盛土・地山の範囲、孕みだし指数など目視では判定困難な項目についての判定。

5. 降雨対策の実施状況(一部でも可、また今後の実施計画含む)

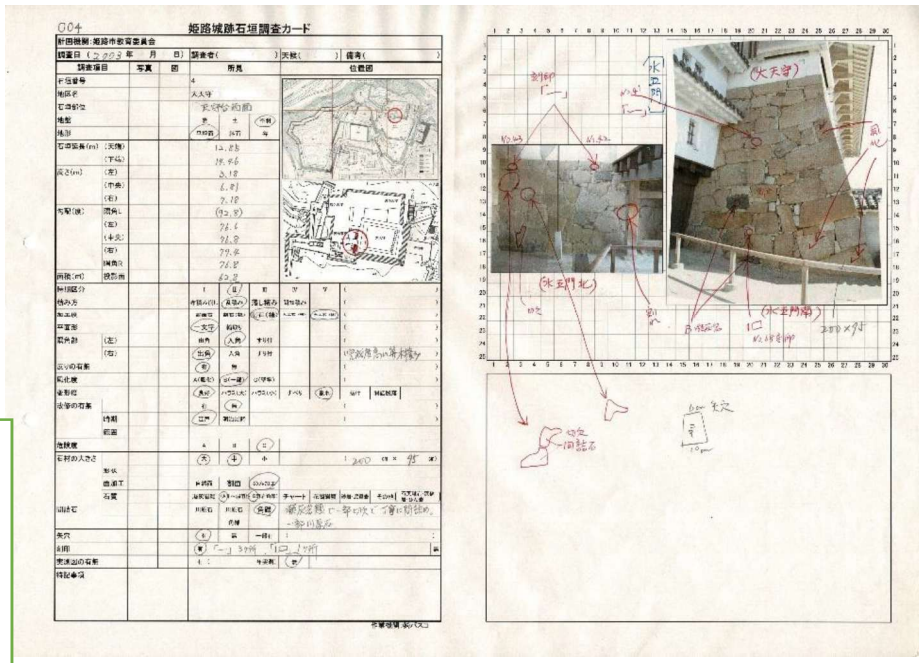
石垣構造内への遮水対策の内容(複数回答可)	植栽による遮水　不透水層の設置　遮水シートの埋設　表面舗装 ■ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容(複数回答可)	■ 公園施設の既存側溝　遺構に影響を与えない新設排水　復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　］ その他［　］

6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	全面的に取得済　■ 一部取得済（5%）　未取得（計画中）　予定なし その他［石垣修理工事に合わせて作成。　］
主な計測手法（複数回答可）	■ 地上型3Dレーザースキャン　UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 航空レーザー測量　スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的(複数回答可)	調査・研究　■ 記録保存　経年変化の差分解析等 VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

石垣カルテ▶
委託業者が高さ等の計測と写真を作成し、姫路市専門職員が所見を記入。



姫路城跡石垣予備診断目（案）▼
「文化財石垣予備診断実施要領（案）」に基づきながら、姫路城石垣の評価の目安を作成中。調査は並行して実施。

【資料14】特別史跡姫路城跡における石垣予備診断の実施の目安

特別史跡姫路城跡における石垣の耐震予備診断について、「文化財石垣予備診断実施要領」に基づきながら、姫路城跡石垣の特徴に合わせて、下記の目安をふまえて評価を行う。

1　基礎点項目

a 地盤

・姫山・鷺山の岩盤が確認できる個所及び既調査データ等で確度が高い場合のみ「①固い地盤」とし、石垣直下に想定できる個所は「②普通の地盤」とする。石垣盛土上に積まれた石垣や谷部における厚い堆積が想定される個所（例・三国堀周囲）は「③軟弱な地盤」とし、それ以外は「②普通の地盤」とする。

b 石垣の形状

ア石垣タイプ

・背面の状況について、『石垣総合調査報告書』154 頁の地形復元を元に推定される原地形から石垣が前面に大きく出ている場合は盛土とする。

イ石垣の高さ・勾配

・要領の通り　※石垣カルテのデータを使用

c 過去の履歴

・要領の通り

2　変状点項目

a 築石の変状

ア緩み、築石の目地の開き

・打込みハギ、野面積の石垣においては、築造時において目地に一定の開きが存在するため、周囲および基礎部の変状とセットで確認できる場合を除いて「①見られない」を目安とする。

・切込みハギ石垣において目地の開きが確認される場合は、その範囲をふまえて②・③・④を 2 名以上の担当で評価する。

イ孕み

・計測による断面図が存在しない箇所においては目視にて行う。

・目視にて確認できる事例は、わずかでも「②わずかに孕みがある」とする。

・孕みの大きいものは、簡易な計測を行い 2 名以上の担当により評価する。

ウ割れ、抜け落ち、崩れ

・打込みハギや野面積石垣においては、石垣修理後や発掘調査による検出などの事例を除き、別表事例を参考に②③いずれかとする。

・石材の割れ、間詰石の抜け落ちの割合が石垣面の半分以下の場合②を目安とする。

・築石、角石の割れにより石材が 10 ㎝以上ずれが生じる場合、間詰石の抜け落ちが裏込め栗石の抜けにまで及ぶ場合は④

b 周辺の変状

ア天端または栗石部の沈下、地割れ　・①を目安とする。

イ基礎部の変状　・①を目安とする。

c 変状の進行・a から b の全て項目が「見られない」の場合は「①変状がほぼない」とする。

・それ以外は「③変状があり観測を行っていないが、目視で大きな変化がない」とする。

ウ割れ、抜け落ち、崩れ　別表事例





見られない(0)





間詰石の抜け落ちが若干みられる(1)





間詰石の抜け落ちが随所でみられる(2)





間詰石の抜け落ち、築石の崩れが著しい(4)

8.樹木管理

植栽管理計画	■有　□無　計画名［姫路城植生管理の実施について～特別史跡姫路城跡整備基本計画に基づく、植生に係る具体的施策～］　策定年度［H24年度］
実施主体	■　管理部署　整備部署　調査部署　指定管理者 その他［　］
石垣及び周辺樹木への対応方針(天端・法面・根石付近)	■　伐採・除去　景観に配慮し、限定的伐採　未実施 その他　［　］
植栽管理の実績・内容等(直近5年以内)	姫山樹林内の建造物への支障木の伐採（令和7年度）
植栽管理における課題(自由記述)	

9.日常点検・実施体制

日常点検の内容	石垣の変状（孕み、緩み等）■間詰石の抜け落ち　■地形の変状（ひび、沈下等） ■樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　■危険木の観察　排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	■　目視　機器による動態観測（観測内容： その他［
日常点検の頻度	■毎日　週1回程度　月1回程度　年数回の定期　災害後のみ　随時
点検の主体	整備部署　調査部署　■管理部署　委託（指定管理等）　ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	ある　■　無い　／　ある場合の具体的内容：
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	行っている　今後行う予定　■行っていない
変位確認後の対応スキーム(自由記述)	修理計画の見直し
日常点検における課題(自由記述)	史跡地内でも管理の分担が分かれており、日常点検の範囲に差がある。

10. 石垣修理履歴・記録の把握

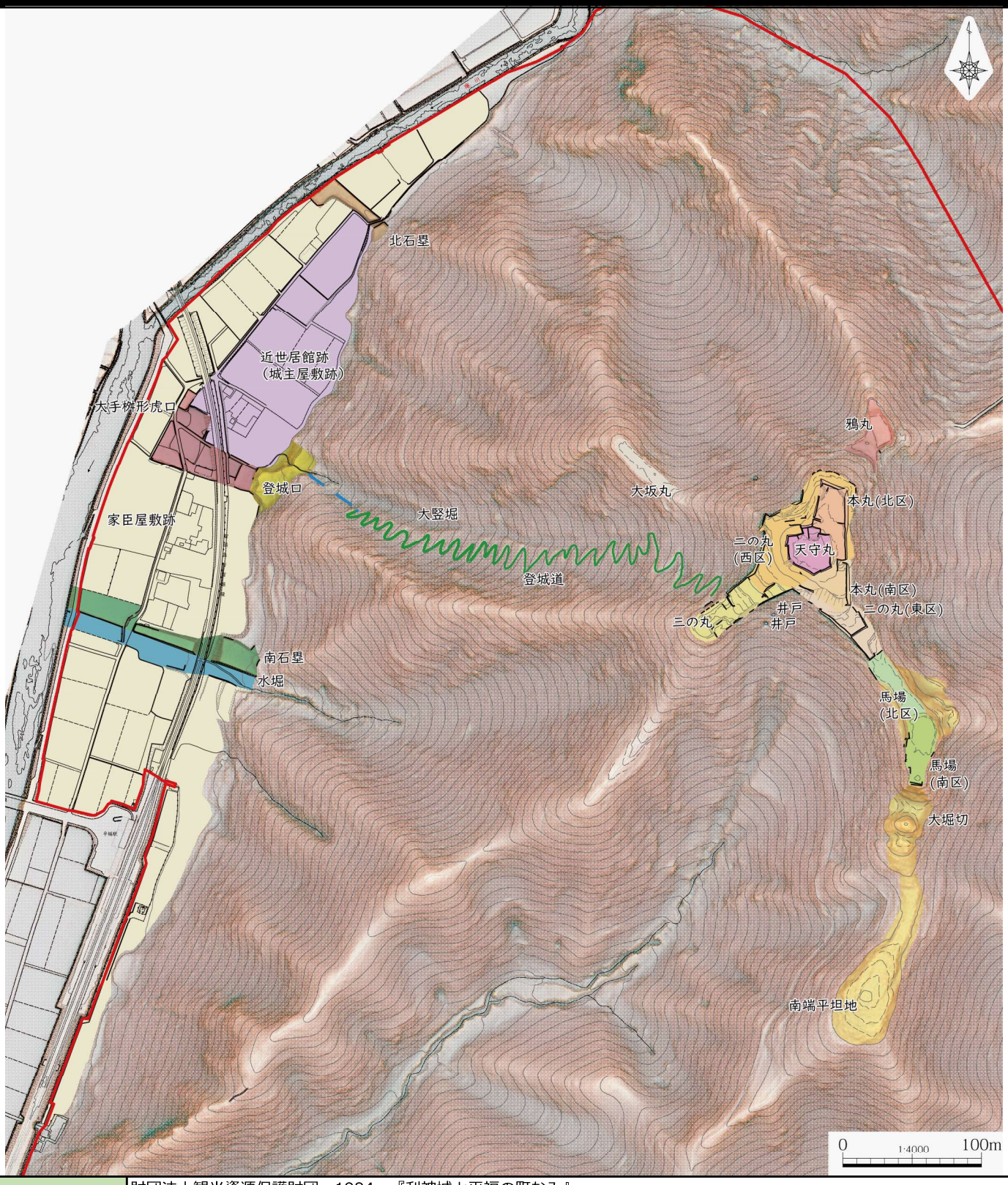
江戸期の修理履歴の把握度	■　普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　］
近現代の修理記録の把握度	明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ■　戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　］
修理履歴・記録の活用状況	今後の修理計画の検討に活用している 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ■　具体的な活用はしていない その他　［　］

1.城跡等の総括的事項

名称(遺跡名)	史跡利神城跡	都道府県	兵庫県	市町村	佐用町
文化財種別	国指定史跡	指定年月日	平成29年10月13日	指定面積	864,134.35
その他の指定	―	その他の法規制	―		
保存活用計画	☑ 有 ☐ 無　平成31年3月31日	整備基本計画	☑ 有 ☐ 無	令和7年3月31日	
調査担当部署	☑ 有 ☐ 無	整備担当部署	佐用町教育委員会事務局 教育課企画総務室文化財係		
管理担当部署	佐用町教育委員会事務局 教育課企画総務室文化財係	指定管理者	―		
委員会設置状況	史跡利神城跡調査整備委員会（R8.4～）	その他計画	―		

城郭等の概要	築城は伝承では14世紀とされるが、文書では永禄九(1566)年が初出である。城主は別所氏と考えられている。天正五(1577)年、秀吉の播磨侵攻により降伏、天正六(1578)年以降は宇喜多氏（家臣）が城主とされる。 慶長6(1601)年、池田輝政の播磨五二万石の支城として、池田由之が佐用郡を領し、利神城を大幅に改築する。天守・本丸・二の丸・三の丸に高石垣を廻らせ、利神山西麓にあらたに居館を造営する。ただし存続期間は短く、寛永8(1631)年には城主不在により、播磨山崎の池田輝澄領となり廃城となった。 利神城跡は、中世城郭を基礎としながら、近世初頭・慶長期に改修された石垣が、山城跡、御殿屋敷跡に存在する。山城の構造は、総石垣と土造りの部分がみられ、大堀切を残す等中世城郭の要素から、総石垣の構造をもつ近世城郭の要素への変遷が見られるとの評価がされている。
石垣の面積	3,495.50 ㎡　　石垣の総延長　1,031.06 ㎞
石垣の特徴	利神城跡の石垣は、宇喜多期と、池田期の新旧が残存しているとされる。時代毎に積み方と石材に違いがあり、宇喜多期には、利神山産出の通称東山石が主に用いられ、慶長～寛永年間の池田期には、佐用川を挟んだ通称西山石が主に用いられているとする。
近代以降の動向	近世においては、寛永8(1631)年に廃城となって以降、敷地は全て田畑となったようである。 近代では、既に廃城となっているため動向はつかめないが、昭和初期には御殿屋敷南石塁の西半分が除却されたと伝えられるほか、昭和43年頃には、国鉄智頭線（現在の智頭急行鉄道）建設により、南石塁、枡形等中心部分が開削されている。 保存の動きとしては、昭和58年に（財）観光資源保護在団による調査と報告書の刊行、佐用町歴史的環境保存条例（平福町屋範囲）の制定、町指定史跡の指定（一部）がされている。 発掘等の調査は長らく行われなかったが、平成13年に航空測量図化、平成27年度以降にはレーザー測量、平面図化、石垣カルテ作成、雨水排水調査、植生現況調査、地中レーダー探査などを実施している。
維持管理の概要	草刈など植生に関わる利神城跡の維持管理は、地元財産区の所有者による会が以前から年2回山城曲輪の草刈を実施してきた。平成29年の史跡指定後、佐用町が史跡管理者となったことにより、地元対応ができない場所について、除伐・草刈・剪定を年2回実施している。実施事業者は、麓はシルバー人材センター、山城は森林組合に委託している。石垣に関しては対応が容易でなく、実施できていないことが課題である。 変状に関わる動態調査については現在実施していない。整備基本計画ではリアルタイムモニタリングを視野に入れ、特に登山者が接する場所について行う予定としている。今後の予定として、3Dレーザー計測により変状の状況を追跡調査し、変状が大きいと予測される箇所について、何らかのモニタリングの実施を検討する。

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）



参考文献	財団法人観光資源保護財団　1984　『利神城と平福の町なみ』 佐用町利神城跡等調査委員会・兵庫県佐用町教育委員会　2017　『利神城跡等調査報告書』 佐用町教育委員会　2020　『史跡利神城跡　保存活用計画』 佐用町教育委員会　2026　『史跡利神城跡　整備基本計画』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☑ 昨成済　☐ 一部作成済　（作成率：約　%）　☐ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☑ 昨成済　☐ 一部作成済　（作成率：約　%）　☐ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☑ 管理部署　☑ 整備部署　☑ 調査部署 その他［　］
実施主体	☐ 自治体職員　☑ 民間委託業者　☐ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：[2019] 年　最終更新：［　］年
管理方法	☑ 紙台帳　☐ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☑ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☐ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針（案）に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☑ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☐ 未実施（検討中） 未実施の理由　［　］
実施方法	☑ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	全体の4割近くが、オ・カとなり、予想以上に対応が必要であるとの結果となった。このため、モニタリングを含め、保全・活用の見直しを検討することが必要になることが予想される

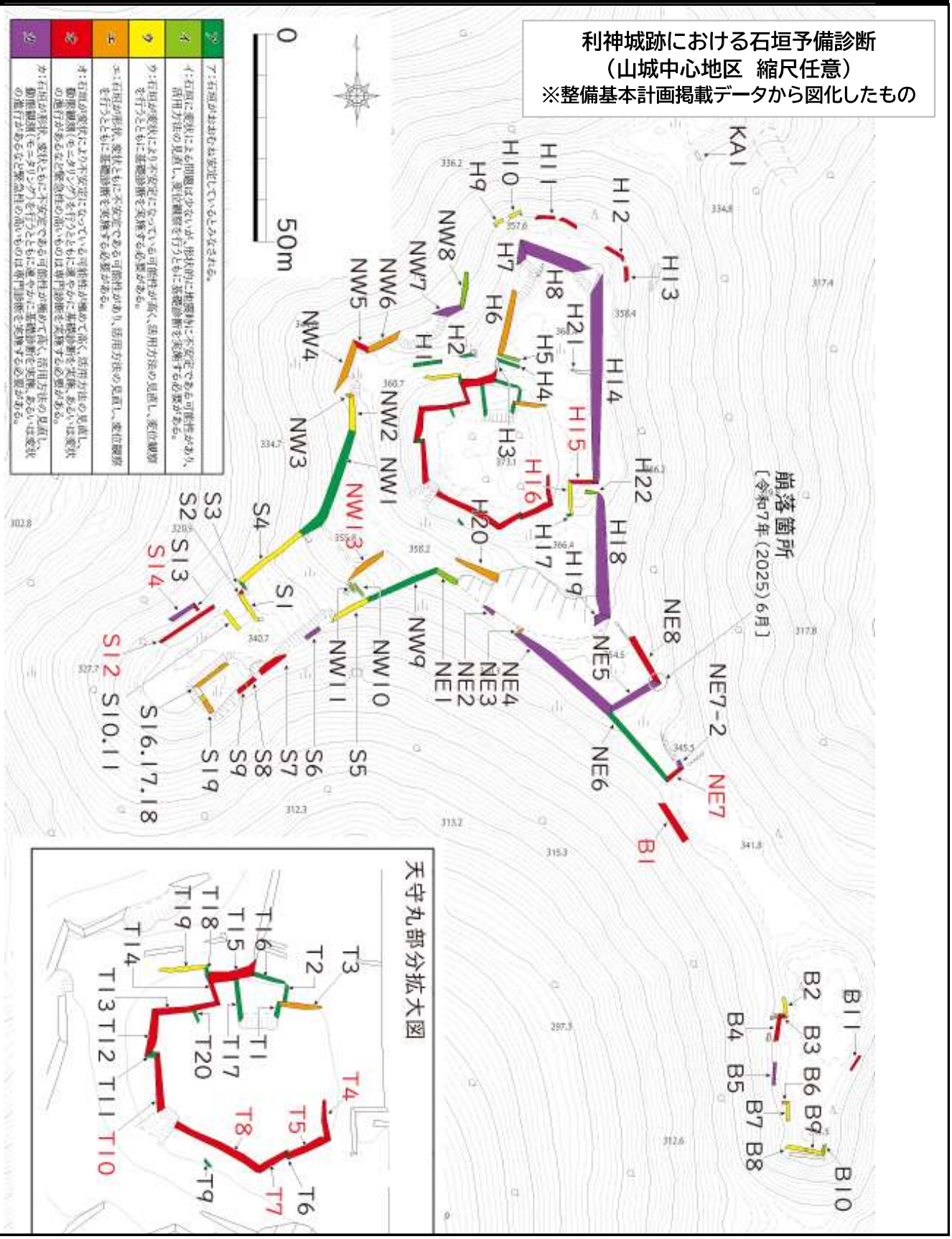
5. 降雨対策の実施状況（一部でも可、また今後の実施計画含む）

石垣構造内への遮水対策の内容（複数回答可）	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☑ 表面舗装 ☐ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容（複数回答可）	☐ 公園施設の既存側溝　☑ 遺構に影響を与えない新設排水　☐ 復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［（計画段階）曲輪外周の表面舗装　］ その他［　］

6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☑ 全面的に取得済　☐ 一部取得済（　%）　☐ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☐ 地上型3Dレーザースキャン　☑ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的（複数回答可）	☑ 調査・研究　☑ 記録保存　☑ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）



8.樹木管理

植栽管理計画の有無	□ 有 ☑ 無　　計画名［　　］　　策定年度［　　］
実施主体	☑ 管理部署　☑ 整備部署　☑ 調査部署　□ 指定管理者 その他［　　］
石垣及び周辺樹木への対応方針(天端･法面･根石付近)	☑ 伐採・除去　□ 景観に配慮し、限定的伐採　☑ 未実施 その他　［
植栽管理の実績･内容等(直近5年以内)	実施年：R3～R7年。回数：年二回。内容：山城地区はセンダン・シンジュ等早成樹の除伐、シロダモ等高木の強剪定、草刈。御殿屋敷地区はシンジュなどの早成樹除伐、草刈。
植栽管理における課題(自由記述)	石垣面の樹木除去はH30年に実施しているが、その後は計画的な管理ができていない。石垣は下端に足場がなく、すぐに急斜面となる場所が多いため対応が容易ではない。

9.日常点検･実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　□ 間詰石の抜け落ち　☑ 地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☑ 危険木の観察　□ 排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　□ 機器による動態観測（観測内容： その他［
日常点検の頻度	□ 毎日　□ 週1回程度　□ 月1回程度　☑ 年数回の定期　□ 災害後のみ　□ 随時
点検の主体	☑ 整備部署　☑ 調査部署　☑ 管理部署　□ 委託（指定管理等）　□ ボランティア・市民団体 その他［

石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	□ ある　☑ 無い	ある場合の具体的内容

閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	□ 行っている　☑ 今後行う予定　□ 行っていない
変位確認後の対応スキーム(自由記述)	整備基本計画第6章（図6-2）に記載
日常点検における課題(自由記述)	現地までは徒歩20分山登りする必要があるため、定期的に行うことは容易でない。定期的に実施できる体制・仕組みが必要と感じる。

10. 石垣修理履歴･記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	□ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている □ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　　］
近現代の修理記録の把握度	□ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） □ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 □ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　　］
修理履歴･記録の活用状況	□ 今後の修理計画の検討に活用している □ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している □ 具体的な活用はしていない その他　［　　］

1.城跡等の総括的事項

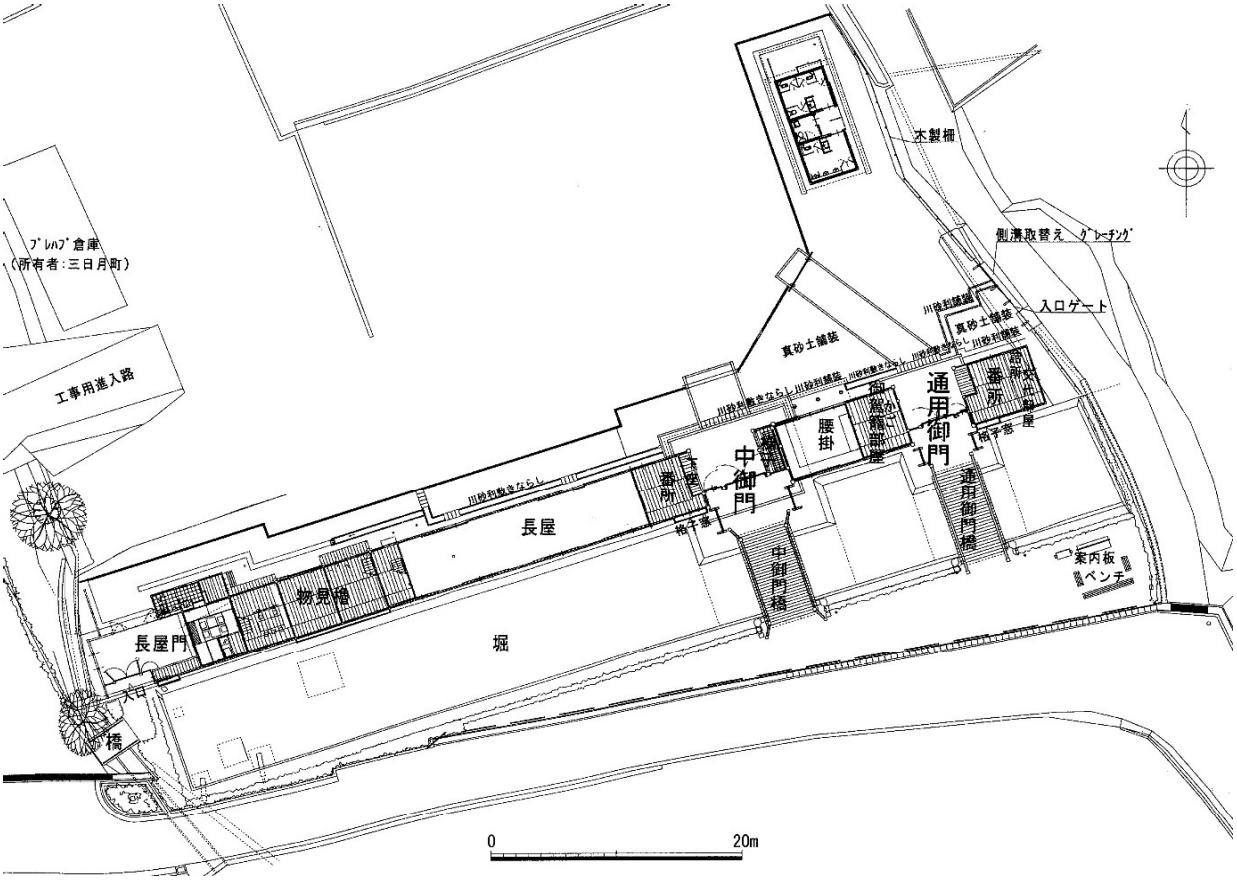
名称(遺跡名)	三日月藩乃井野陣屋跡	都道府県	兵庫県	市町村	佐用町
文化財種別	町指定史跡/町指定建造物	指定年月日	平成27年1月29日（追加指定）	指定面積	13,707㎡
その他の指定	―	その他の法規制	―		
保存活用計画	□ 有 ☑ 無	整備基本計画	□ 有 ☑ 無		
調査担当部署	佐用郡教育委員会（当時） 佐用町教育委員会事務局企画総務室文化財係（現在）	整備担当部署	佐用町教育委員会事務局企画総務室文化財係（現在）		
管理担当部署	三日月町公民館（当時） 佐用町教育委員会事務局企画総務室文化財係（現在）	指定管理者	―		
委員会設置状況	―	その他計画	整備基本構想		

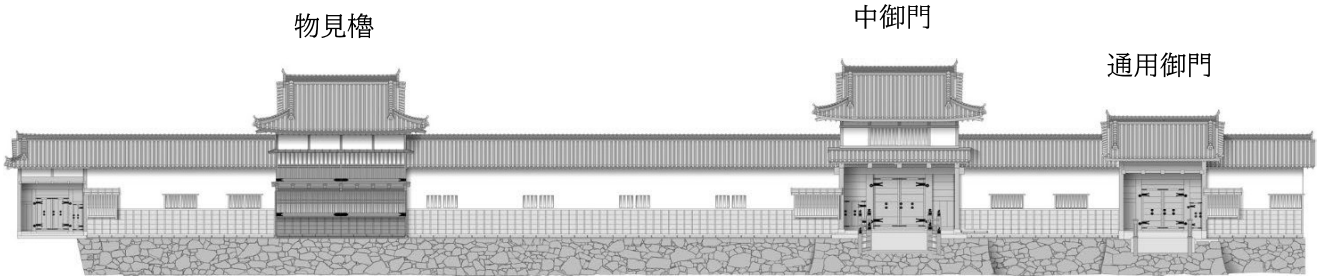
城郭等の概要	1697（元禄10）年、津山藩森家（岡山県津山市）が改易となった際に、その分家である森長俊が播磨一万五千石（佐用町・たつの市・宍粟市の一部）に移封され、乃井野（佐用郡佐用町乃井野）に陣屋を築いたことにはじまる。その後明治に至るまで森家が治めた。 陣屋と武家屋敷（陣屋町）は環流丘陵が形成した平地・段丘などの地形を利用して造営されている。陣屋の旧遺構は現存しないが、絵図からは正面に堀と門・長屋・物見櫓を配し、その奥に雁行型に配した建物群があったようである。現在残る絵図を見るかぎり、これらの建物群の機能は大きく役所（御臺所等）、藩主居所（御居間・御茶屋）に分けられていたようである。

石垣の面積	約303 ㎡	石垣の総延長	0.197 ㎞

石垣の特徴	築石は不定型な自然石の割石を使用し、大きさ・形状共に一定しない。岩石質には砂岩・泥岩の互層、緑色岩、チャート（三日月層群）がみられる。積方は目地を一部通す「布積み崩し」が基本で、張出の隅角部は算木積みとするが、石面の前面を合わす端持を多用する。石面には矢穴・ノミ痕は見られないが、特に隅角部の角石において平面化加工が認められる。築石の間隙には間石、胴介石、尻介石がみられる。基底面は岩盤層・谷の埋土がみられる。基底石は岩盤部分で直置き、また土部分は胴木を設置した上に築かれる。
近代以降の動向	明治4(1871)年の廃藩置県で三日月藩は廃藩となる。藩知事は東京に移ることとなり、この段階で陣屋の機能は完全に停止したと考えられる。 明治9(1876)年の県による入札の記録からは、陣屋の付属地、官舎、知事邸前堀などが対象になったことがわかる。陣屋建物・敷地など関連遺構は売却され、以後田畑に使用されたようであるが、詳細については不詳である。
維持管理の概要	管理は町の直営で行っている。 施設管理ならびに草刈除草剪定などはシルバー人材センターに委託している。草刈は年2回実施、石垣面の清掃も同様である 定期的な動態観測は実施していない

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）





参考文献	・兵庫県佐用郡三日月町　2004　「三日月藩乃井野陣屋跡附陣屋町等歴史的町並整備基本構想」 ・兵庫県佐用郡三日月町　1999　「三日月町指定文化財史跡三日月藩乃井野陣屋跡　石垣・堀修復工事整備報告書」 ・兵庫県佐用郡三日月町　2003　「三日月町指定文化財建造物　三日月藩乃井野陣屋物見櫓復元工事報告書」 ・兵庫県佐用郡三日月町　2005　「三日月町指定文化財史跡三日月藩乃井野陣屋跡 三日月藩乃井野陣屋橋・門・長屋等復元整備工事報告書」

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☐ 昨成済　☐一部作成済　（作成率：約　%）　☑ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☐ 昨成済　☐ 一部作成済　（作成率：約　%）　☑ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☐ 管理部署　☐ 整備部署　☐ 調査部署 その他［　］
実施主体	☐ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☐ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：［　］年　最終更新：［　］年
管理方法	☐ 紙台帳　☐ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☐ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針（案）に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐一部実施済　☐実施中　☑ 未実施（検討中） 未実施の理由　［　］
実施方法	☐ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	

5. 降雨対策の実施状況（一部でも可、また今後の実施計画含む）

石垣構造内への遮水対策の内容（複数回答可）	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☐ 表面舗装 ☑ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容（複数回答可）	☐ 公園施設の既存側溝　☐遺構に影響を与えない新設排水　☐復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　］ その他［　］

6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☐一部取得済（　%）　☐未取得（計画中）　☑ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☐ 地上型3Dレーザースキャン　☐ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的（複数回答可）	☐ 調査・研究　☐ 記録保存　☐経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☐ 有 ☑ 無　　計画名［　　］　　策定年度［　　］
実施主体	☑ 管理部署　☐ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　　］
石垣及び周辺樹木への対応方針(天端･法面･根石付近)	☑ 伐採・除去　☐ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［
植栽管理の実績･内容等(直近5年以内)	毎年度石垣面の清掃実施
植栽管理における課題(自由記述)	堀周囲の植栽の枯死などにより、生け垣としての機能が果たされていない部位がある

9.日常点検･実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☐ 間詰石の抜け落ち　☐ 地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☐ 危険木の観察　☑ 排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☐ 機器による動態観測（観測内容： その他［
日常点検の頻度	☐ 毎日　☐ 週1回程度　☐ 月1回程度　☐ 年数回の定期　☐ 災害後のみ　☑ 随時
点検の主体	☐ 整備部署　☐ 調査部署　☑ 管理部署　☐ 委託（指定管理等）　☐ ボランティア・市民団体 その他［

石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある　☑ 無い	ある場合の具体的内容

閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☐ 今後行う予定　☑ 行っていない
変位確認後の対応スキーム(自由記述)	
日常点検における課題(自由記述)	

10. 石垣修理履歴･記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☐ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☑ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☐ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☐ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　把握できていない
修理履歴･記録の活用状況	☐ 今後の修理計画の検討に活用している ☐ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☑ 具体的な活用はしていない その他　［　　］

1.城跡等の総括的事項

名称(遺跡名)	和歌山城	都道府県	和歌山県	市町村	和歌山市
文化財種別	国指定史跡	指定年月日	昭和６年（1931）	指定面積	210,330.93㎡
その他の指定	岡口門・附土塀（国指定重要文化財）、追廻門（市指定文化財）、西之丸庭園（国指定名勝）	その他の法規制			
保存活用計画	☑ 有 ☐ 無　史跡和歌山城保存管理計画（平成４年度策定）	整備基本計画	☑ 有 ☐ 無	史跡和歌山城整備計画報告書（平成28年度改訂版）	
調査担当部署	和歌山城整備企画課	整備担当部署	和歌山城整備企画課		
管理担当部署	和歌山城整備企画課 文化振興課	指定管理者	和歌山市文化スポーツ振興財団		
委員会設置状況	史跡和歌山城保存整備委員会（平成13年～）	その他計画	史跡和歌山城樹木管理計画（令和元年度策定） 史跡和歌山城二の丸及び西の丸整備基本計画（令和２年度策定） 史跡和歌山城扇の芝整備基本計画（令和5年度策定） 名勝和歌山城西之丸庭園（紅葉渓庭園）保存活用計画（令和5年度策定）		

城郭等の概要	和歌山城は天正13年（1585）に豊臣秀吉が紀州攻めによって紀伊国を制圧したのち、弟の秀長に命じて築かせた城郭である。城は後に虎伏山と呼ばれる岩山に築かれ、当時は山上の曲輪を中心とした縄張りであったと考えられている。秀長はその後すぐ大和郡山城に移り、和歌山城には城代として家臣の桑山重晴を置いた。大和豊臣家がその後断絶すると、重晴がそのまま城主となった。築城時に天守が存在していたかは不明だが、天守台石垣等多くの豊臣時代の遺構が残る。関ヶ原の戦い後、浅野幸長が入城する。幸長は連立式天守を創建したほか、山麓部に二の丸・西の丸を増築して御殿を構えた。また大手をそれまでの岡口から一の橋側に移すなどした。元和5年（1619）、浅野家は広島に転封となる。代わって徳川家康の十男頼宣が入城し、紀州徳川家の歴史が始まった。頼宣は砂の丸・南の丸などを増築し、10代藩主治宝の代には天守を下見板の黒から白漆喰に改めるなどした。幕末の弘化3年（1846）に天守が落雷により焼失するが、幕府の許可を得て４年後に再建されている。

石垣の面積	未計測 ㎡	石垣の総延長	約8.9 ㎞
石垣の特徴	豊臣・桑山時代の結晶片岩を用いた野面積み、浅野時代の和泉砂岩を用いた打ち込み接ぎ、徳川時代の和泉砂岩・花崗斑岩を用いた切り込み接ぎなどが多く見られる。主体は結晶片岩と和泉砂岩で、花崗斑岩は隅角部などごく一部である。結晶片岩は緑色を帯びた変成岩で、主に城の南側の天妃山（現在の岡公園）や雑賀崎等から、和泉砂岩は友ヶ島から、花崗斑岩は熊野から切り出されたと考えられている。また、豊臣時代の石垣の多くは虎伏山の斜面地に見られる。また、浅野時代の石垣には約140種類、約2000個の刻印が見られる		

近代以降の動向	明治2年(1869)に版籍奉還、その後廃藩置県となり、旧藩主は東京へ移り、城は陸軍省の管轄下となった。同5年（1872）には陸軍が城を視察し、翌年に「城郭保存の太政官達」によって和歌山城は存城処分となった。その後は城内建物の破却・移築が進み、同13年（1880）には本丸御殿が市内の光恩寺、同18年（1885）には二の丸御殿が大阪城に移築されるなどした。同34年（1901）には県が城地を借り受けて、和歌山公園として一般公開され、その後市に正式に払い下げとなった。大正4年（1915）には五か年計画で公園整備が本格化し、南の丸の動物園もこの年に開園した。一方、城地の活用も進み、二の丸には産業博物館が、本丸跡には市上水道配水池が設置された。昭和６年（1931）には城地が史跡に、同10年（1935）には天守群が国宝に指定された。同16年（1941）には太平洋戦争が激しさを増し、城内に防空壕が設置され、同20年（1945）の和歌山大空襲では天守群が焼失した。戦後の昭和33年（1958）には早くも天守閣が鉄筋コンクリートで復元されている。昭和48年（1973）には紅葉渓庭園を復元・公開し、同60年(1985)に名勝指定を受けた。この頃から城内の建物の再建が始まり、前後して昭和57年（1982）には一の橋門（大手門）、平成18年（2006）には御橋廊下が復元された。
維持管理の概要	城内樹木は樹木管理計画のもと、区画を定めて定期的に剪定伐採を行っているほか、年に一度自衛隊の協力を得て石垣に生える雑草の草刈りを行っている。また、台風が通過した際や、震度4以上の地震が発生した際には、職員が城内を回って被害状況を確認している。

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）



天守閣（昭和33年再建）



御橋廊下（平成18年復元）



城内で最も高い石垣





天守台に残る転用石



城内で最も古い石垣



岡口門（国指定重要文化財）

参考文献	和歌山市　1993　『史跡和歌山城保存管理計画書』 和歌山市　2014　『史跡和歌山城石垣基礎調査報告書』 和歌山市　2017　『史跡和歌山城整備計画報告書』（平成28年度改訂版） 和歌山市　2020　『史跡和歌山城樹木管理計画』 和歌山市　2024　『名勝和歌山城西之丸庭園（紅葉渓庭園）保存活用計画』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☑ 昨成済　☐ 一部作成済　（作成率：約　%）　☐ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☐ 昨成済　☑ 一部作成済　（作成率：約15%）　☐ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☐ 管理部署　☑ 整備部署　☐ 調査部署 その他［　］
実施主体	☑ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☐ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：[2014] 年　最終更新：［　］年
管理方法	☑ 紙台帳　☑ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☑ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☐ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針(案)に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☑ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☐ 未実施（検討中） 未実施の理由　［　］
実施方法	☑ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☑ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	職員一人で予備診断を行ったため、第三者による診断結果の評価が行えていない。

5. 降雨対策の実施状況(一部でも可、また今後の実施計画含む)

石垣構造内への遮水対策の内容(複数回答可)	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☐ 表面舗装 ☑ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容(複数回答可)	☑ 公園施設の既存側溝　☐ 遺構に影響を与えない新設排水　☐ 復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　］ その他［　］

6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☑ 一部取得済（5%）　☐ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☑ 地上型3Dレーザースキャン　☐ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的(複数回答可)	☑ 調査・研究　☑ 記録保存　☐ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

Aゾーン 石垣予備診断結果

石垣番号	地区名	基礎点項目 a.地盤	b.石垣の形状	c.過去の履歴	合計	判定	変状点項目 a.築石の変状	b.築石の変状	c.変状の進行状況	d.湧水	合計	判定	判定 ※ア以外は基礎診断必要					
A1	天守曲輪	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	3	OK	ア				
A1-②	天守曲輪	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外				
A2	天守曲輪	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	OK	ア				
A3	天守曲輪	0	0	0	2		2	2	4	1	0	8	NG(変状顕著)	オ				
A4	天守曲輪	0	0	0	2		2	0	0	0	0	0	OK	ア				
A5	天守曲輪	0	0	0	2		2	0	0	0	0	0	OK	ア				
A6	天守曲輪	0	0	0	2		2	1	0	0	0	1	OK	ア				
A7	天守曲輪	0	0	0	2		2	0	2	0	0	3	OK	ア				
A8	天守曲輪	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外				
A9	天守曲輪	0	1	1	2		4	1	2	0	0	7	OK	オ				
A10	天守曲輪	0	1	2	2		5	1	0	1	0	3	OK	イ				
A11	天守曲輪	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外				
A12	天守曲輪	0	0	1	2		3	0	0	2	0	3	OK	ア				
A13	天守曲輪	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外				
A14	天守曲輪	0	0	0	2		2	0	0	2	0	3	OK	ア				
A15	天守曲輪	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外				
A16	天守曲輪	0	0	0	2		2	0	1	2	0	3	OK	ア				
A17	天守曲輪	0	0	0	2		2	0	0	1	0	1	OK	ア				
A18	天守曲輪	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外				
A19	天守曲輪	0	0	2	2	2	6	NG	1	2	2	0	0	1	0	6	OK	カ
A20	天守曲輪	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
A21	天守曲輪	0	0	0	2		2	OK	1	0	2	0	0	0	0	3	OK	ア
A22	天守曲輪	0	0	0	2		2	OK	0	0	1	0	0	1	0	↘2	OK	ア
A23	天守曲輪	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
A24	天守曲輪	0	0	0	2		2	OK	1	1	2	0	0	1	0	5	NG	ウ
A25	天守曲輪	0	0	0	2		2	OK	0	0	0	0	0	0	0	0	OK	ア
A26	天守曲輪	0	1	0	0	0	1	OK	0	0	0	0	0	0	0	0	OK	ア
A27	天守曲輪	0	0	0	0	0	0	OK	0	0	0	0	0	0	0	0	OK	ア
A28	天守曲輪	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
A29	天守曲輪	0	3	0	2		5	NG	4	4	4	1	3	1	0	17	NG(変状顕著)	カ
A30	天守曲輪	0	3	0	2		5	NG	0	0	2	0	0	1	0	4	NG	エ
A31	天守曲輪	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
A32	天守曲輪	0	3	0	2		5	NG	0	0	1	0	0	0	0	1	OK	イ
A33	天守曲輪	0	3	0	2		5	NG	0	0	1	0	0	0	0	1	OK	イ
A34	天守曲輪	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
A35	天守曲輪	0	3	0	2		5	NG								0	OK	イ
A36	天守曲輪	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外

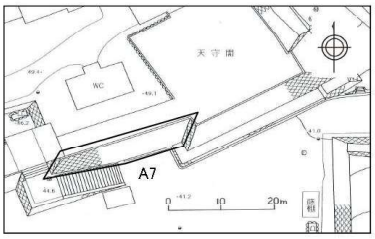
			基礎点	変状点
A1	0	ア	1	3
A1-②	1	ウ	対象外	対象外
A2	2	オ	1	0
A3	10	イ	2	8
A4	11	エ	2	0
A5	12	カ	2	0
A6	99	対象外	2	1
A7			2	3
A8			対象外	対象外
A9			4	7
A10			5	3
A11			対象外	対象外
A12			3	3
A13			対象外	対象外
A14			2	3
A15			対象外	対象外
A16			2	3
A17			2	1
A18			対象外	対象外
A19			6	6
A20			対象外	対象外
A21			2	3
A22			2	2
A23			対象外	対象外
A24			2	5
A25			2	0
A26			1	0
A27			0	0
A28			対象外	対象外
A29			5	17
A30			5	4
A31			対象外	対象外
A32			5	1
A33			5	1
A34			対象外	対象外
A35			5	0
A36			対象外	対象外

★判定内容★

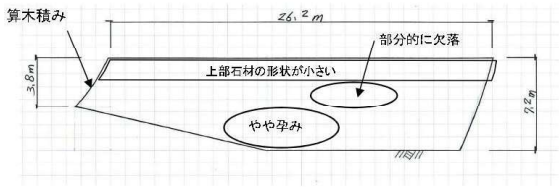
ア	石垣がおおむね安定しているとみなされる。
イ	石垣に変状による問題は少ないが、形状的に地震時に不安定である可能性があり、活用方法の見直し、変位観察を行うとともに基礎診断を実施する必要がある。
ウ	石垣が変状により不安定になっている可能性が高く、活用方法の見直し、変位観察を行うとともに基礎診断を実施する必要がある。
エ	石垣が形状、変状ともに不安定である可能性があり、活用方法の見直し、変位観察を行うとともに基礎診断を実施する必要がある。
オ	石垣が変状により不安定になっている可能性が極めて高く、活用方法の見直し、動態観測(モニタリング)を行うとともに速やかに基礎診断を実施、あるいは変状の進行があるなど緊急性の高いものは専門診断を実施する必要がある。
カ	石垣が形状、変状ともに不安定である可能性が極めて高く、活用方法の見直し、動態観測(モニタリング)を行うとともに速やかに基礎診断を実施、あるいは変状の進行があるなど緊急性の高いものは専門診断を実施する必要がある。

予備診断

石垣番号	A７	地　区	天守曲輪			
位置図		石垣延長	26.2m			
		角の形状	左	出隅	右	入隅
		石垣高さ	左	3.8m	右	7.2m
		石垣勾配	左	65°	右	50°
		石　質	緑泥片岩			
		石積技法	布積崩し			
		破損状況	中央下部、やや孕み			
			石材の風化、欠落			
		周辺状況	前面は園路			
		その他（上部建造物等）	南多聞			



石垣現況略図　S=1:300



現況写真





特記事項	石垣の上部約2.5mは、浅野期の築き増し。（和歌山城史話）	調査日：平成24年12月6日	
		石垣危険度	C

石垣カルテ

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☑ 有 ☐ 無　　計画名［史跡和歌山城樹木管理計画］　　策定年度［令和元年度］
実施主体	☐ 管理部署　☑ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　］
石垣及び周辺樹木への対応方針(天端・法面・根石付近)	☑ 伐採・除去　☐ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［
植栽管理の実績・内容等(直近5年以内)	文化庁との協議のうえで、年度ごとに実施エリアを決めて剪定伐採を行った。
植栽管理における課題(自由記述)	美観を形成するために花木や紅葉する樹木を健全に生育させることが求められる。来園者の安全を確保するため、倒木や落枝が危惧される樹木や枝を早期に除去する必要がある。持続的かつ質の高い樹木管理を行うためのルール作りや体制構築が求められる。

9.日常点検・実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☑ 間詰石の抜け落ち　☐ 地形の変状（ひび、沈下等） ☐ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☑ 危険木の観察　☐ 排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☐ 機器による動態観測（観測内容：　） その他［
日常点検の頻度	☐ 毎日　☐ 週1回程度　☐ 月1回程度　☑ 年数回の定期　☐ 災害後のみ　☐ 随時
点検の主体	☑ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 管理部署　☐ 委託（指定管理等）　☐ ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある　☑ 無い　／　ある場合の具体的内容：
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☐ 今後行う予定　☑ 行っていない
変位確認後の対応スキーム(自由記述)	
日常点検における課題(自由記述)	日常業務が多忙なため、定期的な点検の時間がとりにくい。

10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☐ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☐ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［江戸時代の修理履歴はほとんど判明していない　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☑ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☐ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　］
修理履歴・記録の活用状況	☐ 今後の修理計画の検討に活用している ☑ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☐ 具体的な活用はしていない その他　［　］

1.城跡等の総括的事項					
名称(遺跡名)	新宮城跡附水野家墓所	都道府県	和歌山県	市町村	新宮市
文化財種別	国指定史跡	指定年月日	平成15年8月27日	指定面積	37,113.34㎡
その他の指定		その他の法規制	都市公園法、急斜地の崩壊による災害の防止に関する法律、都市計画法、河川法		
保存活用計画	☐ 有 ☑ 無	整備基本計画	☑ 有 ☐ 無		
調査担当部署	新宮市教育委員会文化振興課	整備担当部署	新宮市教育委員会文化振興課［史跡］ 新宮市建設農林部都市建設課［公園整備］		
管理担当部署	新宮市教育委員会文化振興課［史跡］ 新宮市建設農林部都市建設課［都市公園］	指定管理者	無し		
委員会設置状況	新宮城跡附水野家墓所保存整備検討委員会[平成16年～]	その他計画			
城郭等の概要	慶長5年(1600)、関ケ原の合戦後、紀伊国に入国した浅野幸長に従い、新宮に浅野忠吉が入り築城した。元和元年(1615)の一国一城令により、一度は廃城となるが、再建を許可され元和4年に再び築城に着手する。翌5年(1619)、浅野氏にかわり、徳川頼宣が紀州に入国し、その附家老として新宮に水野重仲が入る。重仲は築城工事を継続し、寛永10年(1633)、２代城主重良の時に城は完成したとされる。 　新宮城跡の構造は、熊野川右岸の独立丘陵丹鶴山を中心に縄張りした平山城で、山上に本丸、天守台、出丸、鐘ノ丸、松ノ丸、南西側山麓に二の丸や大手、北側山麓に水ノ手郭を配置した総石垣の城である。				
石垣の面積	約4,788 ㎡	石垣の総延長	1,370 m		
石垣の特徴	新宮城跡の石垣は、熊野川流域で産出する流紋岩が用いられ、積み方は切り込み接ぎを主としながら、本丸や鐘ノ丸では野積みや打込み接ぎで積まれた箇所もあり、浅野期や水野初期に築かれた石垣の名残と考えられている。また、鐘ノ丸桝形虎口には鏡石が設置されているほか、城内各所で刻印や矢穴、排水溝などがみられる。				
近代以降の動向	明治5年(1872)、城内の諸役所を廃止し、取り払う。敷地は和歌山県に引き渡された後、元藩士ら数名に建物、敷地が売却される。 明治8年(1875)、本丸、二ノ丸、その他建造物をすべて取り払う。 大正8年(1919)、新宮町議会で、新宮城外濠埋め立て決議。 大正11年(1922)、外濠の埋め立て工事完了。 昭和27年(1952)、鐘の丸に二の丸旅館ができる。台風の大雨により、天守台の石垣が崩壊。 昭和55年(1980)、市が都市公園の計画決定、その後用地取得、公園整備。 平成6年(1994)、水ノ手に防災道路計画が持ち上がり、発掘調査を実施。炭納屋跡が多数見つかり、保存のため防災道路計画は中止となる。 平成１5年(2003)、国史跡に指定。 令和8年(2026)、大手の一部を国史跡に追加指定。				
維持管理の概要	新宮城跡(丹鶴城公園)においての維持管理は、市の直営で実施している。都市公園部局である新宮市建設農林部都市建設課と、文化財保護部局である新宮市教育委員会文化振興課が、日常の維持管理を担当している。日常点検は市の職員が目視にて随時行っており、石垣に危険を及ぼす危険木や景観を阻害する樹木があった場合、各担当課が業務委託により定期的な除草・伐採を行っている。 また、大雨や地震などの突発的な災害の発生時は、その都度現地確認を行い、被害状況を確認している。				